

# 県立高校魅力化ビジョン

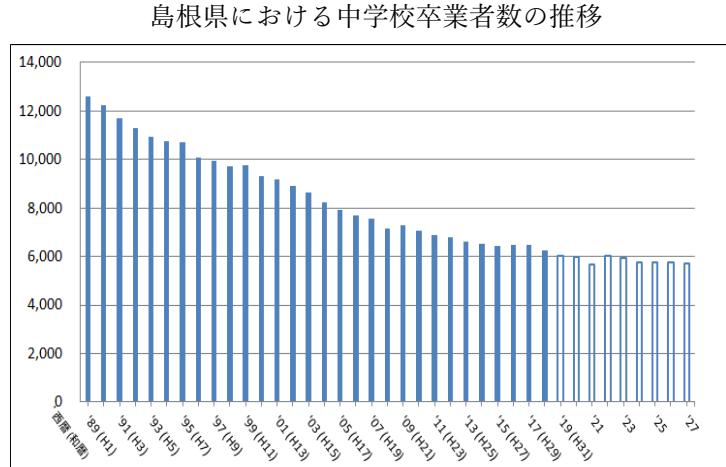
平成 31 年 2 月

島根県教育委員会

## 目次

策定に当たって	1
策定の方針	2
第1章 「生きる力」を育む魅力ある高校と地域づくりの推進	
－地域に根ざした小さな高校が魅けた大きな教育効果を全県に広げ、 全国に誇れる島根らしい魅力ある高校づくりを進める－	
1 地域協働スクールの実現	4
2 地域資源を活用した特色ある教育課程の構築	7
3 多様な学びの保障	8
4 「学びの成果」の捉え方・示し方の開発と、学校評価の改善	9
5 「しまね留学」の推進	11
第2章 生徒自らが選び、学び、夢を叶える高校づくりの推進	
－主体的な学習を促し、個性、適性、志向性に応じた多様な学びを 生徒一人一人が追求できる、魅力ある高校づくりを進める－	
1 「求める生徒像」の確立と入学者選抜方法の改善	13
2 特色ある学科・コースの設置による、主体的な学びの推進	15
3 生徒の主体性が發揮される高校づくりの推進	22
4 学びのセーフティネットの構築	23
5 インクルーシブ教育システムの推進	23
6 I C Tを活用した授業改善の推進	25
第3章 将来を見通した教育環境の整備	
－将来を見通した各高校・指導の在り方の実現に向けた環境整備を推進する－	
1 地域別の高校の在り方	27
2 教員の働き方改革、教員の確保と育成	33
参考資料	35

島根県の中学校卒業者数の直近のピークは、平成元年3月の約12,600人であり、それ以降急激な減少に転じ、平成30年3月には半分以下の約6,200人まで減少した。今後10年間においても、中学校卒業者数は減少していく状況であるが、減少ペースは緩やかになると見込まれる。



平成31年以降は、平成30年度学校基本調査における小・中学校在籍者数

これまで県教育委員会では、生徒数の減少に対し、平成21年2月に策定した「県立高等学校再編成基本計画」に基づき、学科改編や学級数の見直しなどを行ってきた。この計画においては、質の高い高校教育を提供する上で望ましい学校規模を、1学年4学級以上8学級以内としたが、平成30年4月における全日制課程第1学年の1校当たりの学級数の平均は3.77となっている。

このような状況の中、県教育委員会は、平成28年4月に有識者で構成する「今後の県立高校の在り方検討委員会」(肥後功一会長)を設置し、平成30年3月に同委員会から、提言「2020年代の県立高校の将来像について」を受けた。

この提言は、それぞれの高校の置かれた状況や、国の教育改革の動向等を踏まえ、今後いかに高校教育の特色や魅力を創り出していくのかという、教育の質的な向上に力点が置かれたものである。

県教育委員会は、このたび、この提言の趣旨を踏まえ、2020年代の県立高校における教育の基本的な方向性と具体的な取組を、「県立高校魅力化ビジョン」として策定した。なお、教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する昨今の状況を踏まえ、策定に当たっては、向こう10年間の「方向性」を示すとともに、前半5年間については「具体的な取組」を示し、後半5年間については改めて県教育委員会において検討していくこととした。

人口減少問題が日本全体の課題となる中、島根県においても地域の将来を担う人材の育成は重要な課題となっており、教育に寄せられる期待はとても大きなものとなっている。

このような状況の中、国においては平成30年3月に、2022年度から実施される新学習指導要領を公示した。この新学習指導要領においては、生徒たちが今後の変化の激しい時代を生き抜いていくため、大きく2点が示された。

一つには、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱によって整理するとともに、この資質・能力の育成を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ることとした。

そして、二つめには、「社会に開かれた教育課程」を実施することにより、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を、学校と社会が共有しながら連携・協働して実現していくこととした。

島根県はこれまで地域と連携・協働しながら「教育の魅力化」に取り組んできた。島根県が目指す「教育の魅力化」とは、島根の子供たち一人一人に、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育むため、学校と地域社会がその目標を共有し、協働を図りながら、島根の教育をよりよいものに高めていくことである。新学習指導要領が目指す学びの姿は、この「教育の魅力化」と方向性を同じくするものであるとともに、この取組を進めていくことは、「地域の魅力」にもつながるものと考える。

離島・中山間地域の高校だけでなく、市部も含めた全ての高校が、この考え方を地域社会と共有するとともに、豊かな自然、歴史・伝統、文化などの地域資源を生かしながら魅力ある高校づくりを推進する。

あわせて、生徒の個性や適性に応じた多様な学びを追求することのできる体制や、生徒にとって望ましい教育環境を整えていく。

# 島根県の目指す魅力ある高校づくり

## ●島根県における高校魅力化とは

生徒一人一人に、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育むことを目指した、地域社会との協働による魅力ある高校づくりのことです。

これは、「社会に開かれた教育課程」の実現を通して、資質・能力の三つの柱の育成を目指す、新学習指導要領と同じ方向性を持つものです。

## ●誰にとっての魅力なのか

ここでいう魅力とは、なにより、生徒たちにとっての魅力です。

また、その生徒たちの保護者、教職員、そして生徒や学校を支える地域社会の人々にとっても魅力ある高校づくりを島根県は目指します。

## ●高校魅力化の目的とは

生徒一人一人に、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育むことです。

また、それを通して、子供を含む若い世代が、この地域で「学びたい」「生きたい」「子供を育てたい」と思う、魅力ある地域づくりを推進していくことです。

## ●島根らしい高校魅力化とは

1. 豊かな自然、歴史・伝統、文化といった地域それぞれの魅力や教育資源（ひと・もの・こと）を生かす、地域社会に開かれた高校づくりです。
2. 少人数ならではのメリットを生かし、生徒一人一人の魅力や個性を伸ばし、自己実現を支援する、主体性と多様性を尊重する高校づくりです。
3. 温かな人のつながりや勤勉で粘り強い県民性を生かし、生徒も大人も共に学び続ける、対話的・探究的な高校づくりです。

## ●高校魅力化において大切なこと

魅力ある高校づくりの具体的な取り組みに、定まった答えはなく、生徒・保護者、教職員、地域住民等との主体的な対話を通して、各高校・地域の特色に応じて取り組まれていくものです。

そのため、学校に関わる我々大人たち自身も、子供たちと地域や社会の未来を見据えて、主体的・対話的に深く学び続ける姿勢であることが重要です。

## 第1章 「生きる力」を育む魅力ある高校と地域づくりの推進

－地域に根ざした小さな高校が魅けた大きな教育効果を全県に広げ、

全国に誇れる島根らしい魅力ある高校づくりを進める－

島根県では、これまで、離島・中山間地域の小さな高校を中心に高校魅力化プロジェクト<sup>1</sup>を推進し、地域と連携・協働した教育活動に取り組んできた。その結果、高校や地域の活性化、生徒による地域の魅力の再発見、主体的に学習に向かう姿勢の醸成など、様々な効果が生み出されつつある。

このような取組の成果をベースにし、高校と地域とが連携・協働しながら島根らしい魅力ある高校づくりを進めていく。

---

### 1 地域協働スクールの実現

＜方向性＞

「生きる力」は、学校だけで育まれるものではなく、多様な人々との関わりや、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、地域とのつながりや信頼できる大人との関わりを通して、子供たちは心豊かにたくましく成長していくことができる。一方、地域は、子供の成長を軸に、学校と連携・協働し学び合うことにより、住民一人一人の活躍の場を創出し地域に活力を生み出すことができる。

地域の子供たちにどのように育ってほしいのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを、地域の住民や市町村、小・中学校、社会教育機関、地元企業等と高校とが主体的・創造的な対話を行いながら協働で策定し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」（以下「地域協働スクール」という。）の実現に向けた取組を進めていく。これは、新学習指導要領の柱となる「社会に開かれた教育課程」と同じ方向性を持つものである。

また、地域協働スクールとしての教育活動は、地域の担い手の育成につながるなど、地方創生・地域活性化の観点からも重要である。

したがって、地域協働スクールの実現にあたっては、地域、地元市町村等が学校運営・経営に参画する体制の構築を図る。また、地域協働スクールとして様々な事業を展開する際には、独自に事業費を確保する方法も研究していく。

---

<sup>1</sup> 高校魅力化プロジェクト ・・・ 地域と協働した魅力ある高校づくりの推進に向け、平成23年度に「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」を対象校5校で開始し、平成24年度から対象校を8校とした。平成29年度からは「教育魅力化推進事業」の中で市部の高校にも対象を拡充した。

## <具体的な取組>

- 全ての高校において、地域と協働しながら「目指す学校像」、「育てたい生徒像」、特色ある教育課程及び「求める生徒像」等の明確化を図る。
- 教職員、生徒・保護者、市町村、小・中学校、大学、社会教育機関、地元企業、地域住民、関係団体等の多様な主体が参画し、魅力ある高校づくりに取り組む協働体制（以下「高校魅力化コンソーシアム<sup>2</sup>」という。）を、全ての高校において構築する。

項目	2018 H30	2019 H31	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)
高校魅力化コンソーシアムの構築	高校魅力化 推進 協議会等		構築・展開		全ての高校 で構築	推進

※高校における新学習指導要領が実施される 2022 年までに、全ての高校において構築

- ・高校魅力化コンソーシアムの設置・運営においては、既存の連携組織（高校魅力化推進協議会<sup>3</sup>、学校評議員、学校関係者評価委員会、PTA、卒業生会等）を活用するなどその知見等を生かす。なお、高校魅力化コンソーシアムの構成員は、各高校や地域の実情に応じて柔軟に設定する。※地域協働スクールのイメージ図を参照
- ・高校と地域の協働体制の設計や運営管理など、高校魅力化コンソーシアムの総合調整を担う職員の配置を検討する。
- ・高校の事務室が学校の経営や地域との協働に、より一層主体的・機能的に参画できる体制の充実を図る。
- ・県教育委員会は、教育魅力化推進チーム<sup>4</sup>の体制面での充実及び更なる機能強化を図り、各コンソーシアムを支援する伴走<sup>5</sup>を行うとともに、各コンソーシアムの取組や意見等を教育施策や教職員の任用等の参考とする。
- ・県民をはじめとした多くの方々に、各高校や地域の個性に応じた魅力と特色ある教育活動を応援していただくための寄附制度等を検討する。

<sup>2</sup> コンソーシアム ・・・ 2つ以上の個人、企業、団体、政府等（あるいはこれらの任意の組合せ）からなる団体で、共同で何らかの目的に沿った活動を行うために結成されるもの。

<sup>3</sup> 高校魅力化推進協議会 ・・・ 「教育魅力化推進事業」の対象地域・高校において、教育理念や目標、教育課程、予算、人事などについて、地域のニーズを反映できるよう、高校と市町村との「協働運営」を志向した協議の場として設置。平成 30 年 5 月現在、13 協議会(16 市町村 21 校)が設置されている。

<sup>4</sup> 教育魅力化推進チーム ・・・ 教育魅力化に取り組む市町村との協働を目指し、県教育委員会を中心に県地域振興部や(公財)ふるさと島根定住財団などの組織横断のメンバーで構成されたチーム。

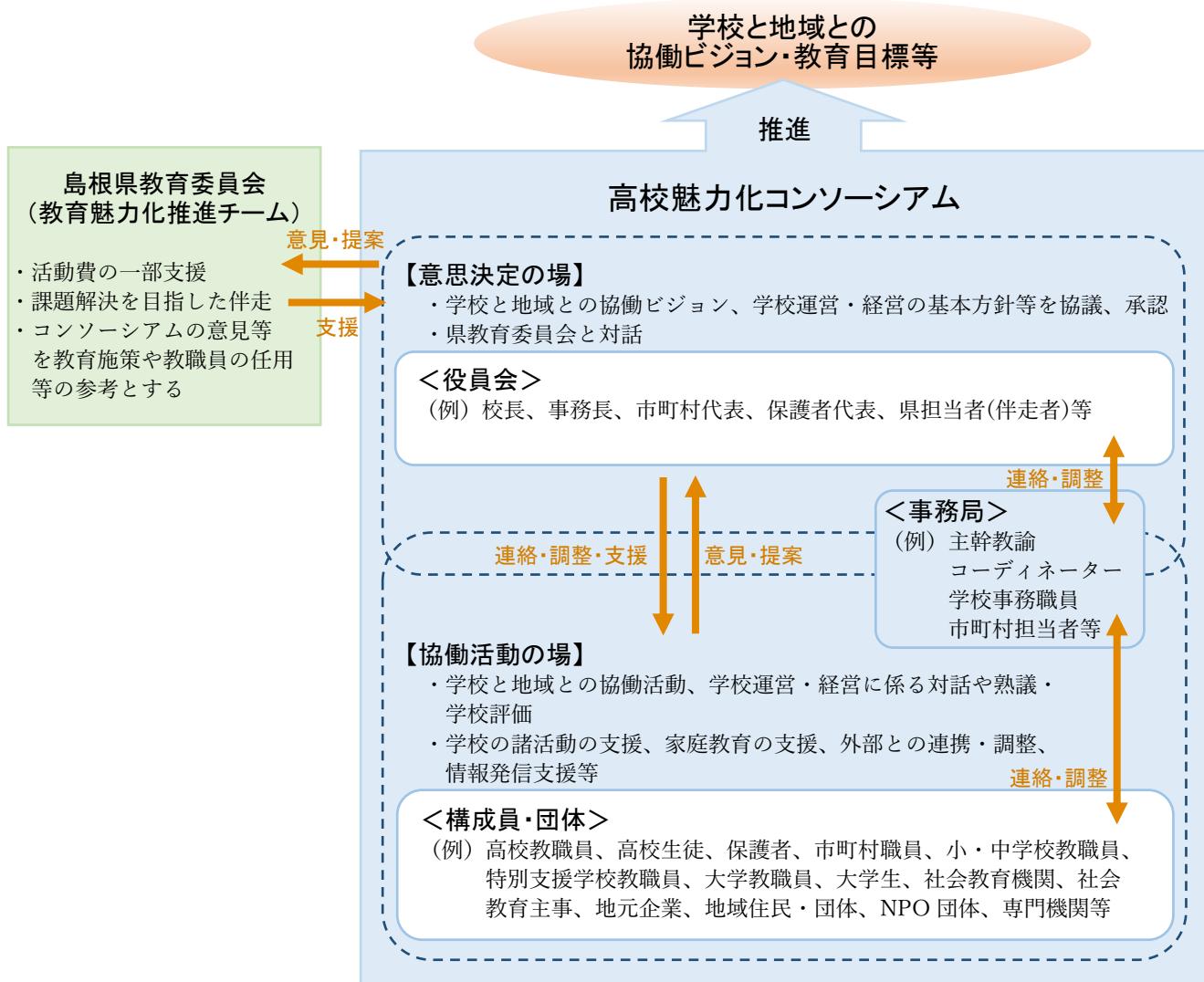
<sup>5</sup> 伴走 ・・・ 教育魅力化推進チームのメンバーが、現場に出向いて顔の見える関係を構築しながら、現場と共に学ぶというスタンスで課題解決を目指すこと。

●新学習指導要領が実施される2022年に向けた各高校のステップイメージ

ステップ1 準備	ステップ2 教育理念の明確化	ステップ3 学びの体制の構築1	2021年度 学びの体制の構築2	2022年度 実施
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領及び県立高校魅力化ビジョン等の共有</li> <li>・「社会に開かれた教育課程」を見据えた高校づくりへのスケジュール、検討体制等を計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域との協働ビジョン、「目指す学校像」、「育てたい生徒像」、「社会に開かれた教育課程」の方針、「求める生徒像」等の明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校魅力化コンソーシアムの体制、新学習指導要領における特色ある教育課程、入学者選抜方法等の再設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領における教育課程の申請及び入学者選抜方法の準備・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領における教育課程の年次進行</li> <li>・充実した高校魅力化コンソーシアムのもとでのPDCAサイクルの実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事、業務等の不断の見直し・精選・効率化</li> <li>・教職員の働き方改革の推進による負担の軽減</li> </ul>				

※ 上表は例であり、各高校と地域の実情に応じて設計し進めていく。

●地域協働スクールのイメージ図



※ 上図は1高校1コンソーシアムの例であり、市部においては複数の高校で1コンソーシアムの場合も想定される。

## 2 地域資源を活用した特色ある教育課程の構築

### <方向性>

新学習指導要領では「どのように学ぶか」が特に重視されており、その具体的な在り方として「主体的・対話的で深い学び」が求められている。そのためには、学んでいることと社会とのつながりを意識しながら教科横断的に学びを深め、さらに探究的な学びを引き出すことのできる地域資源を活用した教育課程を構築することが有効である。

島根県には各地域に豊かな自然、歴史・伝統、文化、産業があり、生徒を温かく支え育てようとする地域社会が今なお残っている。県内の小・中学校ではこうした地域資源を活用した教材が作成され、ふるさと教育が進められてきた。これまでの蓄積を生かし、高校においても、各地域の小・中学校や社会教育機関等と連携し、小学校から高校まで連続性のある指導方法や教材を研究する。さらに、地域での実体験や、多様な人々との交流と対話的な学びを通して、学校で学ぶことと地域や社会でよりよく生きることをつなぎ、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力を育む。こうした島根らしい教育を推進することにより、「ふるさと島根」への愛着や誇りを育むことができるようになる。同時に島根県が抱える少子高齢化や過疎をはじめとする課題は、遠からず日本全体や世界各地が取り組まねばならない課題でもあるため、このような学びの視点や手法を身に付けることは、将来の大きな知的財産となる。

こうした学習の充実・改善を図るため、地域と高校の両者をつなぐ教育魅力化コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を県教育委員会と市町村、関係機関が連携しながら養成・確保・育成する。また、県教育委員会は、地域連携を推進する役割を担う教員の配置を推進する。

### <具体的な取組>

○全ての高校において、市町村、大学、社会教育機関、地元企業等と連携し、地域等を題材とした課題解決型学習（以下「地域課題解決型学習」という。）を行う。

- ・地域課題解決型学習を高校の活動として明確化し、校内における実施体制を構築する。
- ・地域課題解決型学習と教科教育をつなぐ効果的な指導方法や教材の研究を進める。

○県教育委員会は、島根大学、島根県立大学、経済団体等と連携・協働しながら、各高校における地域課題解決型学習を促進するための様々な支援を行う。

- ・地域課題解決型学習に関わる指導方法や教材、評価手法等を開発し、各高校や地域において活用できるようにする。
- ・地域課題解決型学習に取り組む生徒同士の対話や発表の機会及び教職員が地域課題解決型学習を深く学ぶ機会を創出する。

- ・課題解決に取り組む高校生の学びを、県内外の卒業生、大学生、社会人等が支援できる機会をつくり、世代を越えて学びが循環・還元されていく仕組みの構築を図る。
- ・高校と大学連携のモデル校を設定し、高大連携による「地域社会に開かれた教育課程」の先導的研究を進めるとともに、その知見を全県に展開する。また、こうした地域課題解決型学習の成果を生かせる高大接続システム（大学入試等）の在り方についても、地元大学と検討する。

○島根大学、島根県立大学、市町村等と連携・協働しながらコーディネーターの養成・確保・育成等に努める。

- ・コーディネーターを安定的に養成・確保するため、その配置・育成の在り方や身分を保障するための方策等を研究する。
- ・コーディネーター同士が学びあう機会や、コーディネーターが教職員等の研修に参加できる機会を設けるなど、資質・能力の向上の取組を推進する。
- ・高校と地域の協働を推進するための資質・能力を教職員や行政職員にも育成するため、教職員や県、市町村の職員等がコーディネーターの経験を積むことができる方法を検討する。

○各高校における「主体的・対話的で深い学び」や地域資源を活用した教育課程の実現に向け、教職員の意識向上や資質・能力の育成、学校体制の構築を推進する。

- ・各種研修等を通じて、教職員、コーディネーター、市町村職員等が組織を超えて協働できる関係づくりを支援する。
- ・中山間地域の小規模校に主幹教諭を配置し、その効果を検証した上で段階的に拡充し、全ての高校に配置することを目指す。

---

### 3 多様な学びの保障

#### ＜方向性＞

一人一人の進路実現に向け、学習内容を確実に身に付ける観点から、これまで、各高校では希望する進路に応じた科目選択、習熟度別学習や補習、専門学科における少人数実習などに取り組んできた。生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等は多様化しているため、生徒一人一人の能力や個性を最大限引き出すことができるよう、生徒の多様性を尊重しつつ、個に応じた教育に引き続き取り組んでいくことが重要である。

しかしながら、離島・中山間地域等の小規模校においては、教職員が一人一人の生徒に目が行き届き、きめ細かな指導を行うことができるといった特長がある一方で、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」により、各教科・科目等の教員を十分に確保できず、多様な科目開設に制限があるとともに、部活動の指導者確

保が難しいなどの課題がある。このような状況に対して、多様な学びを保障するための対応を進めていく。

#### ＜具体的な取組＞

○生徒の希望する進路に応じた資質・能力等を育む観点から、多様な学びの保障に向けた取組を進める。

- ・離島・中山間地域の高校における未開設教科・科目の解消に向けた教員加配を継続・拡充する。
- ・専門高校等において、教員確保が難しい教科・科目における特別免許状の交付による任用・配置や、特別非常勤講師の任用・配置を検討する。
- ・普通科高校等における教科指導充実のための講師の任用・配置を継続して行う。
- ・ＩＣＴ機器やネットワークを活用した同時双方向型遠隔教育の導入を研究する。
- ・県内外の高校間の交流や単位互換及び留学制度などについて研究する。

○生徒の多様な進路希望に応えるため、高校魅力化コンソーシアムにおける協働活動により、地域の幅広い人材の協力を得ながら、放課後や土・日曜日等の課外における学びの場<sup>6</sup>を工夫する。

○部活動は教育の場としても重要であるため、各高校、地域において外部人材を活用<sup>7</sup>するなど部活動の活性化を図る。

---

## 4 「学びの成果」の捉え方・示し方の開発と、学校評価の改善

#### ＜方向性＞

一人一人の学びの成果の捉え方については、知識・技能の習得に重きを置いた、いわゆる狭義の学力のみにとどまらない幅広い資質・能力を多面的に評価していくことが、今後重要となる。これを踏まえ、県教育委員会は、島根大学、島根県立大学等と連携し、様々な先進的手法も視野に入れながら、どのような資質・能力を、どのような手法や指標で捉え示すか等の調査研究を進める。また、その知見を各高校における生徒の学習評価や高校入学者選抜の評価方法の改善にも活用していく。

---

<sup>6</sup> 学びの場 ・・・ 平成30年4月現在、地域と協働して公営塾の取組を進めている高校は、飯南、矢上、吉賀、津和野、隠岐島前の5校。また、学習の場を開設している市町村は、雲南市、奥出雲町、川本町、美郷町、西ノ島町の5市町。

<sup>7</sup> 外部人材の活用 ・・・ 平成30年11月現在、県立高校において、体育系で延べ31校107人、文化系で延べ32校100人の地域指導者が技術指導を行っている。

また、各高校は、教育活動等の成果を検証し、生徒がよりよい高校生活を送ることができるよう、学校運営の改善と発展を目指すための取組として学校評価を行っている。今後は、「目指す学校像」を踏まえ、高校魅力化コンソーシアムにおける深い対話により、地域社会に開かれた学校評価を推進する。

あわせて、今後、全ての高校において実施する高校魅力化の取組の評価について、長期的な視点に立った実効性の高い評価システムを検討する。

#### ＜具体的な取組＞

○生徒の幅広い資質・能力を評価する方法について、国等においてキャリア・パスポート<sup>8</sup>等の調査研究を進めており、県教育委員会においても、平成30年度から指定校・指定地域において試行している。また、一部の高校では、既に地域課題解決型学習や総合的な学習の時間等においてポートフォリオ評価<sup>9</sup>、パフォーマンス評価<sup>10</sup>、ループリック<sup>11</sup>による評価等を活用している。

今後は、これらの多様な評価方法とキャリア・パスポートを接続し、より効果的に活用する方法など、多面的な評価について研究を深め、各高校における導入を検討する。

○学校評価について、「目指す学校像」や「育てたい生徒像」を明確化し、これらに基づいた評価項目を設定し、実効性の高い学校評価を推進するとともに、結果の公表など積極的な情報発信を進め、高校の課題を保護者、地域住民、地元市町村等と共有し、意見を学校運営に反映させていく。

○高校魅力化の取組の評価について、現在のアンケート調査用紙による方法からICTを活用した方法への移行を図るなど、より効率性・実効性の高い評価システムとなるよう検討する。

---

<sup>8</sup> キャリア・パスポート・・・児童生徒がキャリア教育に関わる活動を記録・蓄積した教材を活用して、これまでの学びを振り返り、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えることを目的とした教材。

<sup>9</sup> ポートフォリオ評価・・・児童生徒の学習の過程や成果などの記録や作品を計画的にファイル等に集積し、そのファイル等を活用して児童生徒の学習状況を把握するとともに、児童生徒や保護者等に対し、その成長の過程や到達点、今後の課題等を示す。

<sup>10</sup> パフォーマンス評価・・・知識やスキルを使いこなす(活用・応用・統合する)ことを求める評価方法。論説文やレポート、展示物といった完成作品(プロダクト)やスピーチやプレゼンテーションなどの実演(狭義のパフォーマンス)を評価する。

<sup>11</sup> ループリック・・・達成の度合いを示す数段階の尺度と、それぞれの段階に対応する達成状況等の特徴を示す評価表。

## 5 「しまね留学」の推進

### <方向性>

島根県では、平成23年度から全国に先駆け、離島・中山間地域において「地域の拠点としての学校を地域が協力して支える」という考え方のもと、町村と高校とが協働して高校の魅力化に積極的に取り組んできた。この取組を進める中で、県外からも意欲の高い中学生が入学し、優れた教育活動を通じて更に高校の魅力が高まっていくという好循環が生まれつつある。

この「しまね留学」は、県内生徒にとって、県外生徒との触れ合いを通してこれまでの限られた人間関係の中では経験できなかった多様な価値観との出会いや、切磋琢磨を通しての視野の広がり、交流の拡大やコミュニケーション力の向上、地元島根の魅力や課題の再発見など、様々な効果を生み出している。

また、県外生徒にとっても島根県の小さな高校での3年間は、地域の人々に支えられながら、一人一人を大切にする教育を受け、島根の文化や自然環境の中でのびのびと成長し、自立心や豊かな心を育むことができる期間となっている。

今後は、こうした教育効果を更に高めるため、引き続き県外からの生徒募集に取り組むとともに、国外から目的意識を持って留学を希望する生徒の受入れも進めていく。

なお、県外生徒の受入れの目的は、県内外の生徒へ質の高い教育を提供し、地域にもよい効果を与えるというものであり、単に高校の生徒数を増やすことが目的ではないことに十分留意する。また、県外生徒の入学者数の上限については、県内生徒の進路を保障するという観点に配慮する。

### <具体的な取組>

○県外生徒の受入れは、各高校と地元市町村等との協働によって進める。

- ・高校魅力化コンソーシアム等において、地域における「求める生徒像」や県外生徒の入学者数の上限、受入体制等を共有する。
- ・県外生徒の募集にあたっては、U I ターンフェアや体験型観光ツアーとのタイアップなど地元市町村や移住定住機関、観光関係機関と連携しながら効果的・効率的な在り方を工夫する。また、生徒・保護者に対して「育てたい生徒像」、特色ある教育課程、「求める生徒像」等について丁寧な説明を行う。
- ・情報発信においては、地元市町村やふるさと島根定住財団をはじめとした外部団体とも連携しながら行う。国外からの生徒の受入れを進める場合には、日本人学校や国際交流関係機関等と連携しながら行う。

○県外生徒の受入れのための寄宿舎等については、県、市町村、高校が連携して確保・整備する。

- 既存の寄宿舎に加え、市町村の交流・研修施設、下宿・民宿といった民間施設などの地域資源を最大限に活用するとともに、場合によっては近隣の高校の寄宿舎を共同利用することも検討する。

## 第2章 生徒自らが選び、学び、夢を叶える高校づくりの推進

－主体的な学習を促し、個性、適性、志向性に応じた多様な学びを

生徒一人一人が追求できる、魅力ある高校づくりを進める－

グローバル化の進展や人口の減少、絶え間ない技術革新等により、社会は急速に変化しており、先行きを見通すことが一層難しい時代となっている。このような時代にあって、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性をもとに、新たな価値を生み出していくことが期待されている。

こうした状況の中で、いずれの高校を目指すかは、子供たちが人生で初めて主体的に判断すべき進路選択である。県内の中学生が自らの個性、適性、志向性を見つめ、将来のなりたい自分に向かって夢を叶える大切な一歩となる学びの場を、できるだけ多様な選択肢の中から積極的に選ぶことができる環境を整えることが重要である。

そのため、全ての高校において、それぞれの高校の魅力化・特色化を明確に打ち出し、主体的な学びを促す体制を整えていく。そして、それぞれの高校において、生徒一人一人の資質・能力を存分に引き出し、進路実現に必要な支援を丁寧に行い、国内外を問わず活躍する人材、地域社会と積極的に関わり地域課題を解決できる人材などを育成する魅力ある高校づくりを進める。

---

### 1 「求める生徒像」の確立と入学者選抜方法の改善

#### ＜方向性＞

国において、大学入学者選抜の見直しが行われている中、その動向を注視しつつ、県立高校の入学者選抜においても、多様な生徒一人一人を多面的・総合的に評価する選抜方法へ改善していく必要がある。

そのためには、全ての高校において、「育てたい生徒像」に基づき、教育課程を編成することにより魅力化・特色化を図り、その上で、その教育課程によって学ぼうとする生徒に対して「求める生徒像」を明確にすることが重要である。

そして各高校で、「求める生徒像」を踏まえた選抜方法の工夫を進めていくことが必要であり、例えば、独自の入学者選抜方法の実施についても、検討を進めることが必要である。

## <具体的な取組>

- 各高校においては、高校魅力化コンソーシアム等を活用しながら高校の魅力と特色を明確にし、「求める生徒像」を確立する。その上で、できるだけ早い段階で、中学生・保護者、中学校等に対して、的確にわかりやすく情報発信する。
- 各高校での推薦選抜等における選抜方法については、「求める生徒像」を踏まえて、受検生一人一人の資質・能力を多面的・総合的に評価するために、面接検査におけるグループディスカッションや英語等によるプレゼンテーション等の導入を検討する。また、推薦選抜における各高校が独自に作成する試験（教科横断的な問題等も含む）の導入などについて検討する。
- 県教育委員会においては、入学者選抜方法について、現行の成果と課題を検証し、新学習指導要領に示される資質・能力の三つの柱や県教育委員会の考える学力観に対応した選抜方法となるよう、以下のような項目等について検討する。
  - ・多面的・総合的に評価するための個人調査報告書や提出書類等の改善
  - ・ふるさと教育や地域課題解決型学習等の成果を評価する方法
  - ・知識・技能を地域社会等の課題発見・解決に活用する力（思考力・判断力・表現力等）を評価するための問題の導入・充実
  - ・一般選抜における個人調査報告書等と学力検査の割合のより柔軟な設定
  - ・英語の4技能（聞く・読む・話す・書く）を総合的に評価する方法の検討
  - ・推薦選抜枠のより柔軟な設定

- 中学生・保護者、中学校教員、地域住民等に対し、全県又はエリアごとに高校合同説明会を実施するなど、各高校の魅力や特色がより効果的に伝わる情報発信の方法を検討する。

項目	2018 H30	2019 H31	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)
「求める生徒像」の確立と入学者選抜方法の改善	高 校	「求める生徒像」の明確化 と独自の選抜方法の検討			推薦選抜、面接検査等における 独自の選抜方法を順次実施	
	県 教 委	現行制度の検証 今後の選抜方法の検討		基本方針及び 実施要綱の公表		新たな選抜方法 の実施

## 2 特色ある学科・コースの設置による、主体的な学びの推進

### (1) 普通科高校

#### <方向性>

高等教育につながる基礎的・基本的な内容の確実な定着を図りながら、生徒が学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて深く理解し、自らの将来を主体的に描いていくことができる高校づくりを目指す。

普通科高校に学ぶ生徒の進路は、大学、短大、専修学校などへの進学や就職など多岐にわたっている。こうした生徒のニーズや社会の変化に応じた学びを保障するため、学科・コースの設置や教育課程の編成・実施において、一層の特色化や工夫を図る。

#### <具体的な取組>

○各高校の実情、生徒の進路等に対応した教育課程の編成を推進する。その際、新たな学科・コースの設置や、学校設定教科・科目の開設についても検討する。

- ・ S S H (スーパーインスハイスクール) のように、先進的な理数教育を推進することで高い自然科学的知识・技能を育成し、将来、科学技術の分野において国際的に活躍する人材を育成する学科・コース
- ・ S G H (スーパーグローバルハイスクール) のように、高度な語学力と国際的視野を身に付け、将来、海外の大学で学ぶなど大学段階での留学を志向する人材を育成する学科・コース
- ・これまでの文系・理系の区分を廃し、文理融合型の探究的な学習<sup>12</sup>を行うことができる教育課程を持つ学科・コース
- ・島根の地理、歴史、文化やこれらに関わる遺跡・史跡、古文書、考古学的資料に直に触れ、高度な人文科学的資質能力の育成を目指す学校設定教科・科目

○多様な選択科目を開設できる単位制<sup>13</sup>の導入を検討する。

○高校魅力化コンソーシアム等を通じた高校間の連携による、共同課題研究などの新たな魅力ある取組について研究する。

<sup>12</sup> 探究的な学習 ・・・ 身に付けた知識・技能を活用し、自ら課題を発見する力、他者と協働しながら主体的に課題解決を図ろうとする力、定まった答えのない課題に対しても最善解を導き新たな価値を創造していく力などの育成を目指す学び。

<sup>13</sup> 単位制 ・・・ 単位制による課程においては、学年による教育課程の区切りを設けず、学年ごとの進級認定を行わないで、生徒がそれぞれの履修計画に従い履修した教科・科目ごとに単位を認定し、それらの単位の合計が卒業要件として必要な一定数以上に達した場合に卒業を認定する。

[現在の設置状況]

高校名	設置学科等
安来高校	普通科
松江北高校	普通科、理数科
松江南高校	普通科、理数科
松江東高校	普通科
大東高校	普通科
横田高校	普通科
三刀屋高校掛合分校	普通科
飯南高校	普通科
平田高校	普通科
出雲高校	普通科、理数科
大社高校	普通科、体育科
大田高校	普通科、理数科
島根中央高校	普通科
矢上高校	普通科、(産業技術科)
江津高校	普通科
浜田高校	普通科、理数科
益田高校	普通科、理数科
吉賀高校	普通科
津和野高校	普通科
隱岐高校	普通科、(商業科)
隱岐島前高校	普通科

## (2) 専門高校

### <方向性>

経済のグローバル化や国際競争の激化、産業構造の変化、技術革新・情報化、科学技術の進展等に伴い、職業人として必要とされる専門的な知識・技術は拡大・高度化している。

専門高校においては、今後も地域産業、社会においてどのような人材が求められているのかを把握し、その需要に応えていく必要がある。専門分野の基礎的・基本的な知識・技術を確実に身に付けた上で、職業人としての自己学習力や社会の中で自らのキャリア形成を計画・実行できる力等を育成する教育を推進していく。また、地域社会との連携・交流を一層深め、大学や地域、産業界の人材など外部人材の協力を得ながら実践的な教育活動を推進するとともに、地域社会の担い手を育成する専門高校であり続けるための高校づくりを目指す。

### <具体的な取組>

○教育課程上必要な施設・設備の更新・充実を図るとともに、専門科目担当教員の確保を検討する。

○各高校においては、地域課題解決型学習を通じて地域社会と関わり、地域に必要とされている人的・物的資源の気付きや、知識の習得にとどまらない問題解決力の養成を目指す。また、進学を希望する生徒に対応した多様な科目開設を図る。

○高校魅力化コンソーシアム等を通じた近隣高校との連携等による、新たな魅力ある取組を研究する。

- ・ 6次産業<sup>14</sup>等について実践的に学ぶことのできる共同課題研究
- ・ A I 技術等に関する授業の共同開講

○大学、企業等との連携による先進的で高度な知識・技術の体験や、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する S P H (スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール) の指定を目指す。

### 【工業に関する学科】

地域社会や産業界と連携した、実践的・体験的な学習活動を通して、工業技術の変化や課題に応じて主体的に活用することができる知識や技術を習得させるとともに、自ら課題を発見し、科学的な根拠に基づいて解決策を発想し、創造的に解決する力などを身に付けた人材を育成する。

---

<sup>14</sup> 6次産業・・・1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、新たな付加価値を生み出す取組。

【現在の設置状況】

高校名	設置学科等
松江工業高校	機械科、電子機械科、電気科、電子科、情報技術科、建築都市工学科
出雲工業高校	機械科、電気科、電子機械科、建築科
江津工業高校	機械・ロボット科、建築・電気科
益田翔陽高校	電子機械科、電気科、(生物環境工学科、総合学科)

【商業に関する学科】

商業の各分野に関する知識や技術を体系的・系統的に理解させるとともに、ビジネスの様々な場面で役立つ知識や技術を身に付ける学習活動を更に推進する。また、地域資源を活用した商品開発、模擬的な企業経営など、実践的・体験的な学習に主体的・協働的に取り組むことで、豊かな創造性をもち地域の発展を担う人材を育成する。

【現在の設置状況】

高校名	設置学科等
情報科学高校	情報システム科、情報処理科、マルチメディア科
松江商業高校	商業科、情報処理科、国際ビジネス科
出雲商業高校	商業科、情報処理科
浜田商業高校	商業科、情報処理科
隠岐高校	商業科、(普通科)

【農業に関する学科】

農業の各分野に関する知識や技術を体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を身に付けさせ、グローバル化や環境保全を考慮した持続可能な農業の発展に寄与する人材を育成する。あわせて農産品を活用した商品開発、地域産業に関する提案など、将来地域産業を担う当事者としての意識を醸成する。

【現在の設置状況】

高校名	設置学科等
松江農林高校	生物生産科、環境土木科、（総合学科）
出雲農林高校	植物科学科、食品科学科、動物科学科、環境科学科
矢上高校	産業技術科、（普通科）
益田翔陽高校	生物環境工学科、（電子機械科、電気科、総合学科）

【水産に関する学科】

実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通し、体系的・系統的な知識や技術を身に付けるだけにとどまらず、水産や海洋に関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決することができる人材を育成する。また、水産業は自然環境の保全・海難救助など多面的な役割も担っているため、地域や社会の持続的な発展に主体的・協働的に関わる態度を育成する。

【現在の設置状況】

高校名	設置学科等
浜田水産高校	海洋技術科、食品流通科
隠岐水産高校	海洋システム科、海洋生産科

---

(3) 総合学科高校

<方向性>

総合学科高校には普通科系と専門学科系の総合学科がある。総合学科は、生徒が学びたい科目を自分で選択し、自己の進路への自覚を深めるとともに、個性を生かした主体的な学習を通して、学ぶことの楽しさや成就感を体験できる多様な教育課程が特長である。

今後も、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図りながら、将来的に社会に貢献する基盤を培うためのキャリア教育を一層推進するとともに、社会の変化に対応できる資質・能力を引き出し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や、職業選択に必要な能力を育成するなど、特色ある高校づくりを目指す。

#### <具体的な取組>

○社会や生徒のニーズに応じた教育課程を工夫し、新たな系列の設置等について研究する。

- ・地域の文化、伝統工芸・芸能、豊かな自然など、地域資源を活用した探究的な学びを実践できる系列
- ・高等教育への進学を希望する生徒に対応できる系列
- ・スポーツや芸術、情報処理、プログラミングなどに特化した系列

#### [現在の設置状況]

高校名	設置している系列
松江農林高校	食品科学系列、福祉サービス系列、地域クリエイト系列
三刀屋高校	人文科学系列、人文情報系列、総合人間系列 理数科学系列、理数情報系列
邇摩高校	ビジネス系列、生活系列、文化系列、福祉系列、農業系列
益田翔陽高校	食品科学系列、生活文化・福祉系列

#### (4) 定時制・通信制高校（課程）

#### <方向性>

現在の定時制・通信制高校は、働きながら学ぶ勤労青少年の学習の場としての役割だけでなく、多様な学習形態、生活スタイル、進路希望等、様々な背景を抱えた生徒の学習の場にもなっている。また、日本語指導が必要な生徒や発達障がい等の特別な支援を必要とする生徒への対応なども検討していくべき課題となっている。

島根県では、平成22年度に独立定時制・通信制高校である宍道高校を設立し、平成24年度に浜田高校を定時制・通信制課程を併設した西部の拠点校として整備して、県東部・西部において定時制・通信制教育の充実を図ってきた。

今後も、様々な事情を抱えた幅広い年齢層の生徒が学んでいる実態にきめ細やかに対応するため、義務教育段階からの学び直しを支える体制の強化に加え、日々の生活指導や教育相談、将来を見通した進路指導のサポート、生涯学習社会への対応など幅広い支援を行う高校づくりを目指す。

#### <具体的な取組>

○生徒のニーズに対応した多様な学習スタイルを可能とする、きめ細やかな教育活動を推進する。また、基礎学力を養成するとともに、社会的自立を目指すキャリア教育を充実させることにより、地域社会の一員として貢献できる人材を育成する。

- 各高校において、日本語指導や学び直しを支える場としてのニーズを踏まえ、新たな学校設定教科・科目の開設など教育課程を研究していく。

[現在の設置状況]

高校名	課程	設置学科等
松江工業高校	定時制	機械科、電気科、建築科
宍道高校	定時制	普通科
	通信制	普通科
浜田高校	定時制	普通科
	通信制	普通科

---

(5) 中高一貫教育校

<方向性>

中高一貫教育校には、「中等教育学校」、「併設型」、「連携型」という3つの実施形態がある。島根県では、中山間地域の2地域において、設置者の異なる町立中学校と県立高校が「連携型」の中高一貫教育を実施しており、それが地域の特徴を生かした取組により一定の成果をあげている。今後も「連携型」の成果と課題を検証しつつ、教育内容の充実と課題の改善に努め、より一層、地域や生徒のニーズに応じた教育を展開できる高校づくりを目指す。

なお、将来的に「中等教育学校」及び「併設型」の中高一貫教育校の設置について検討する場合は、中高一貫教育の当該地域におけるメリットや目標を明らかにするとともに、法律上の本来の学校設置者を変更する点に関する評価や、小学校、中学校、高校それぞれが果たすべき役割、生徒間の学力差への対応、近隣中学校に与える影響、地域内に選択肢となる高校が複数校あるかといった様々な課題についての丁寧な検証が必要である。

<具体的な取組>

- 「連携型」の中高一貫教育校での成果や課題等について、各種研修会等において情報共有を図るとともに、高校魅力化コンソーシアム等において校種間のよりよい連携の在り方について検討する。
- 地域の歴史や文化、自然、産業を生かした学びや地域人材の活用など、地域資源を活用した学びを6年間の一貫した軸に据えて展開することにより、地域社会と積極的に関わり、地域課題を解決できる人材を育成する。

[中高一貫教育を実施している高校]

地域	高校	連携中学校	導入年度
飯南地域	飯南高校	飯南町立赤来中学校 飯南町立頓原中学校	平成 13 年度より
吉賀地域	吉賀高校	吉賀町立吉賀中学校	平成 13 年度より
		吉賀町立六日市中学校 吉賀町立蔵木中学校 (平成 31 年度より統合)	平成 15 年度より
		吉賀町立柿木中学校	平成 18 年度より

### 3 生徒の主体性が発揮される高校づくりの推進

#### ＜方向性＞

生徒にとって真に魅力的な高校をつくり、生徒の主体的な学びを促し、生徒一人一人に、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育んでいくため、生徒自身も高校や学びの課題を考え、目指すべき在り方について対話し、解決や改善に向けて取り組む過程に主体的に参画できる機会を保障すべきである。

例えば、生徒会の運営の在り方を工夫し、「集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる」という生徒会活動の目標に適う取組等を支援する。

なお、国においては、平成 27 年に公職選挙法の改正により選挙権年齢を 18 歳以上に引き下げ、また平成 30 年の民法の改正により、2022 年 4 月から成年年齢を 18 歳に引き下げるのこととした。これらの国の動きに対応していくためにも、生徒の積極的な社会参画を促し、その自覚を高めるための取組が必要となる。

#### ＜具体的な取組＞

○各高校において、生徒一人一人が社会参画を理解・実践するために必要な知識や価値観等を学び、生徒自身がよりよい高校づくりに参画できる活動を支援する。

- ・高校魅力化コンソーシアムにおける協働活動
- ・生徒会による学校行事の運営（入学式、卒業式、周年行事等）
- ・生徒自身の課題意識をもとにした地域課題解決型学習の実践
- ・寄宿舎の運営（生活ルールづくりなど）

## 4 学びのセーフティネットの構築

### <方向性>

各高校が魅力化・特色化を打ち出すことには、一定のリスクを伴う可能性がある。入学後に学習内容と生徒自身の適性や能力との間のミスマッチが判明したり、途中で進路希望の変更が生じたりすることは想定されることであり、このほかにも家庭環境や社会環境の変化等によって進路変更を希望することもあり得る。このため、学びのセーフティネットとして同一校内での学科変更や他校への転学に柔軟に対応できる転科・転学システムを検討する。

### <具体的な取組>

○全日制及び定時制課程への転学については、現在、一家転住など一定の条件に該当する場合にのみ受け入れているが、より柔軟な対応について、進級や卒業に必要な単位の履修・修得が可能であるか等の課題を踏まえ検討する。また、入学後の同一校内における学科変更については、各高校の実情に応じて対応する。

○通信制課程においては、進路変更を希望する生徒や学び直しに向かう生徒のニーズを踏まえ、従来から前期（4月）の転入学<sup>15</sup>・編入学<sup>16</sup>を受け入れてきた。また、後期（10月）の転入学・編入学を、浜田高校通信制においては平成29年度から、宍道高校通信制においては平成30年度から実施している。今後は、後期（10月）新入学<sup>17</sup>の受入れについても検討する。

## 5 インクルーシブ教育システムの推進

### <方向性>

県内の高校では、全生徒数に対する特別な支援を必要とする生徒の割合が、平成24年度の1.4%に対し、平成29年度は3.1%と増加している。こうした状況の中、インクルーシブ教育システム<sup>18</sup>の推進にあたり、各高校においては、これまで校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターを指名するなど、校内支援体制の確立に向けた取組を行ってきた。また、県教育委員会においては、特別な支援を必要とする生徒に関する情

<sup>15</sup> 転入学・・・高校に在籍している生徒が、他の高校の相当学年に籍を移すこと。

<sup>16</sup> 編入学・・・外国からの帰国者や高校を中途退学した者など、高校に在籍していない者が、第1学年の当初以外の時期に入学すること。

<sup>17</sup> 新入学・・・第1学年の当初の時期に入学すること。

<sup>18</sup> インクルーシブ教育システム・・・障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。

報を中学校と高校で共有することや、研究指定校の設置、高校と特別支援学校との連携などを進めてきた。

今後、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、全ての高校において、発達障がいを含む障がいのある生徒が在籍する可能性があることを前提に、校内委員会の活性化を図り、支援の充実に向けた検討を行う。

また、平成30年度から県立高校2校に通級による指導<sup>19</sup>を導入した。この指導は、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服し、自己肯定感を高めるために有効な教育活動であるため、今後も拡充・推進していく。

これらの取組を総合的に推進することで、学びの連續性の確保と、全ての高校におけるインクルーシブ教育システムの一層の充実を図る。

#### <具体的な取組>

○施設設備のバリアフリー化や、支援員の配置等、障がいのある生徒に応じた基礎的環境の整備を図る。また、合理的配慮<sup>20</sup>の提供に関する相談支援を行う合理的配慮アドバイザー（仮称）の配置について研究する。

○各高校においては、一人一人の教育的ニーズに応じた支援という視点に立ち、合理的配慮に基づいた教育を推進する。その際、センター的機能を有する特別支援学校、発達障害者支援センター等の関係機関との連携により個別の支援の充実を図る。

- ・校内委員会の機能強化
- ・合理的配慮に基づく教育環境の整備
- ・適切な対応に向けた教職員研修
- ・様々な授業においてユニバーサルデザインの視点を取り入れる工夫
- ・周りの生徒への理解教育の推進

---

<sup>19</sup> 通級による指導

・・・ 通常の学級に在籍している障がいのある生徒に対して、大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部の授業において、障がいに応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で行うもの。

<sup>20</sup> 合理的配慮

・・・ 障がいのある子供が、他の子供と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障がいのある子供に対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。

○通級による指導の充実と、実施校の拡充、通級指導担当教員の育成を図る。

項目	2018 H30	2019 H31	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)
通級指導校の拡充	松江農林高 邇摩高	宍道高		拡充・育成		

○教育事務所単位を圏域として各高校の特別支援教育コーディネーターが連携する「高校特別支援教育ネットワーク」を拡充し、情報交換や研修等を行うことにより、各高校における特別支援教育の更なる充実を図る。

項目	2018 H30	2019 H31	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)
高校特別支援教育 ネットワークの構築	松江圏域 出雲圏域 益田圏域	浜田圏域 隠岐圏域へ拡充		ネットワークを活用した 支援の充実		

## 6 ICTを活用した授業改善の推進

### ＜方向性＞

情報収集やコミュニケーションだけでなく、買い物などの日常生活においても、ごく当たり前にICTを活用する時代となった。「主体的・対話的で深い学び」を追求する今後の高校教育において、ICTを存分に活用することのできる環境を整え、情報活用能力を育んでいくことは、進展する情報化社会を生き抜いていくための喫緊の課題である。

県教育委員会においては、平成30年度に県立高校の全ての普通教室にICT機器（プロジェクタ、実物投影装置、スクリーン、タブレット端末）の整備を行った。今後はこれにより、一層の学習効果の向上と授業の効率化を図っていく。あわせて、「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、生徒自身がICT機器を積極的に利用し、情報を検索・選択・収集、整理・分析し、それをもとに意見交換し、その成果を共有・蓄積あるいは発信するスキルを育むことが必要である。

そのため、教科の学習や課題解決型学習などにおいて、より進んだICTを活用した授業改善を研究するとともに、そのために必要なICT環境の整備を検討する。

また、ICTは教員の授業力と相まって、その特性や強みが生かされるため、ICTを効果的に活用し、学びの質を高めるため、教員自身のICT活用におけるスキル向上を図る。

### <具体的な取組>

○ I C T 環境の更なる整備や効果的な活用等を検討する。

- ・ I C T を活用した授業改善を進めるとともに、情報セキュリティ対策を含めた I C T 環境を整備するため、県教育委員会内に推進体制を構築する。
- ・ 全ての普通教室に整備した I C T 機器の活用状況や教育効果等を検証し、更なる授業改善を進めるため、全教員に対するタブレット端末の整備を目指す。
- ・ 学習活動や学習記録の蓄積、自己評価等をするため、生徒一人1台のタブレット端末の整備の方向性について検討する。
- ・ I C T 機器のトラブル等に対する技術支援を行う I C T 支援員の配置や、広域的なヘルプデスクの設置など、 I C T 環境を支える体制について検討する。

項目	2018 H30	2019 H31	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)
I C T 環境整備	推進体制構築			教員用、生徒用タブレット端末 検討・整備		

○ I C T の活用スキル向上のための教員研修を行うとともに、 I C T の特性や強みを生かした学習の充実を図る。

- ・ 教員が I C T 機器を効果的に活用するため、授業で I C T 機器を有効に活用している事例を収集し、各高校において共有する。
- ・ 生徒自身が I C T 機器を活用し「主体的・対話的で深い学び」を実践している先進事例などを研究する。
- ・ 情報教育担当者等による訪問研修や各高校での校内研修等により、教員自身の活用スキルの向上を図る。

### 第3章 将来を見通した教育環境の整備

—将来を見通した各高校・指導の在り方の実現に向けた環境整備を推進する—

#### 1 地域別の高校の在り方

##### (1) 都市部（松江市、出雲市）

＜方向性＞

松江市においては県立の普通科高校3校、専門高校3校に加えて市立高校1校、私立高校4校の計11校がある。また、出雲市においては県立の普通科高校3校、専門高校3校に加えて私立高校2校の計8校がある。さらに、松江工業高校定時制課程や独立定時制・通信制高校の実道高校もあり、中学校を卒業する生徒にとって、自らの興味・関心や学習ニーズに応じて多くの選択肢の中から進路を決めることができる環境がある。

この地域の高校は、公共交通機関の利便性が高く、広い範囲の地域から様々な学習ニーズを持った生徒が集まっている。そのため、大学や地元企業、地域社会との連携や探究型の学びなど、都市部の環境を生かした特色ある高校づくりや特色ある学科の配置を検討する必要がある。

なお、今後の松江市、出雲市の向こう10年間の中学校卒業者数は、単年度間においては激しい増減を繰り返すものの、大幅な減少は見込まれていない。こうした中、高校教育の水準を確保し、魅力と特色ある高校づくりをしていくためには、次のような観点から、一定の生徒数や学校規模が必要である。

- 1) 多様な学習ニーズに対応する選択幅のある教育課程の編成
- 2) 部活動や学校行事、生徒会活動等の充実
- 3) 多くの個性や価値観に触れ、集団の中で社会性やたくましさを培う教育環境
- 4) 同一教科で複数の教員配置が可能

これらを踏まえ、都市部の県立高校の望ましい学校規模は引き続き「1学年4学級以上8学級以内」とする。

＜具体的な取組＞

○生徒のニーズや社会の変化に応じた多様な学びを保障するため、文理融合型の探究的な学習を行う新しい学科等の開設や、学校設定教科・科目など多様な選択科目を設定できる単位制の導入について検討する。

○高校と地域が一体となった魅力化・特色化の取組や成果を踏まえ、中学校卒業者数や入学定員に対する志願者数、入学者数の状況等を注視しながら、地域における高校・学科の在り方について検討する。

## (2) その他地域（松江市、出雲市を除く地域）

### <方向性>

松江市、出雲市を除く各地域の高校においては、地元中学校卒業者数の減少が続くものの、その減少スピードは鈍化している。また、離島・中山間地域の高校をはじめとして「しまね留学」による県外中学校から入学する生徒の増加<sup>21</sup>も期待されている。これらの高校の多くは、自然に恵まれた学習環境や、小規模校であるからこそ生徒一人一人に目が行き届くなどのメリットを生かしやすい環境にある。更には、地域との連携を生かした教育活動を行い、地域の担い手を育成するなど、地方創生・地域活性化の観点からも重要な役割を果たすことも期待されている。

一方で、特に離島・中山間地域の高校においては、近隣の高校と著しく距離が離れている高校が多く存在し、それらの地域の中学校卒業者の多くは、様々な事情により唯一の地元高校に進学するしか選択肢がないという状況もある。

こうしたことを踏まえ、学校規模にのみこだわることなく、地元市町村及び地域の参画を得ながら、協働して高校の魅力化・特色化を進めていくとともに、それぞれの取組の成果を検証し、より望ましい高校の在り方を島根県と地元市町村の間で共有することが重要である。

### <具体的な取組>

○各高校においては、地域と協働しながら魅力化・特色化を図る。その際、次のような教育環境の整備に努める。

- ・選択幅のある教育課程の工夫
- ・地域人材を活用した部活動の展開
- ・ＩＣＴの活用等による県内外の高校との交流連携

○生徒のニーズや社会の変化に応じた多様な学びを保障するため、文理融合型の探究的な学習を行う新しい学科等の開設や、学校設定教科・科目などの多様な選択科目を設定できる単位制の導入について検討する。

○高校と地域が一体となった魅力化・特色化の取組や成果を踏まえ、中学校卒業者数や入学定員に対する志願者数、入学者数の状況等を注視しながら、地域における高校・学科の在り方や配置について検討する。

---

<sup>21</sup> 県外中学校から入学する生徒の増加 ・・・ 平成24年度に8校において県外からの入学制限を撤廃し、積極的に県外からの生徒募集を始め、平成28年度には19校に対象校を拡大した。県外中学校から公立高校全日制課程への入学生徒数の合計は、平成23年度82名に対して平成30年度179名と増加している。

### (3) 松江市内普通科3校と通学区

#### <方向性>

松江市内の普通科高校には、昭和36年に松江高校が松江北高校と松江南高校に分かれた時に大橋川を境とする通学区が設けられ、昭和58年の松江東高校の開校に合わせ3校の通学区が始まり、現在に至っている。

松江市内通学区の在り方については、平成18年7月に出された答申「県立高等学校通学区域（学区）のあり方について」

（県立高等学校通学区域検討委員会）の中で、通学区を撤廃した場合、特定の高校に志願者が集中する可能性があり、3校の序列化等が懸念されるとして、通学区維持の判断が示された。

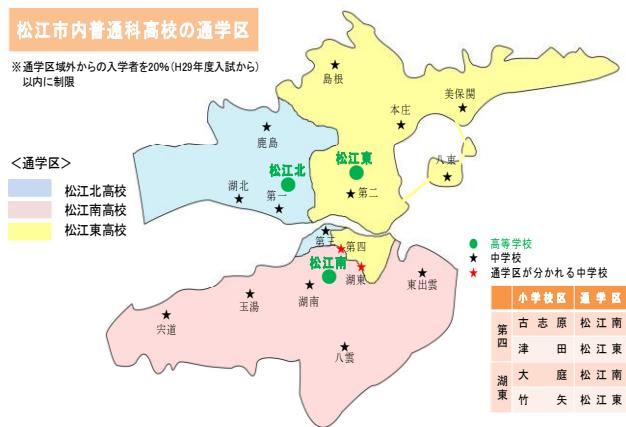
しかしながら、平成30年3月に出された直近の提言「2020年代の県立高校の将来像について」（今後の県立高校の在り方検討委員会）の中では、これまでの等質等量の考えに基づく3校存続に妥当性があるのか、居住地により高校選択を制限することが公平と言えるのか、希望する高校を目指す気持ち（挑戦心）を阻害しているのではないか、全国的に見ても市内通学区の設置は特異なケースであるなどの課題を抱えながら、今後も通学区を維持することはもはや困難ではないかとの見解が示されている。

本ビジョンにおいては、既に第2章でも触れたように、今後、全ての高校がそれぞれ独自の「育てたい生徒像」、特色ある教育課程、「求める生徒像」を明確にし、魅力と特色ある高校づくりの取組を進めていくことが重要であるとした。

こうしたことを踏まえ、等質等量の考え方に基づいた通学区は、3校それぞれの特色化を前提に撤廃することとする。

#### <具体的な取組>

○2021年3月に行われる2021年度入学者選抜より通学区を撤廃する。その際、2020年3月までに（平成31年度中）、3校それぞれの特色を具体化・明確化し、中学生・保護者、中学校等に周知する。



年度	2018 H30	2019 H31	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)
各高校の 魅力化・特色化	検討	公表・周知	生徒 募集		魅力化・特色化の推進	
通学区の撤廃	方向性公表	決定・ 周知 入学者選抜要綱公表		通学区の撤廃		

○現時点での3校の特色化のアウトライン（基本的な方向性）を以下に示す。

- ・松江北高校 最先端の科学技術に触れ、理数科目を重視した理数科と、既習の知識・技能を生かした課題研究に取り組む普通科で、高大接続と中高連携を強め、地域や世界で活躍する人材の育成をめざす。
- ・松江南高校 理数科を文理融合型の探究科に改編するとともに、普通科においても多様な教育課程の編成を可能とする単位制の導入により、主体的・協働的な学びを推進し、未来を切り拓いていく資質・能力の育成を図る。
- ・松江東高校 島根大学や地域との連携を強化して地域課題解決型学習による実践的な学びを実施するとともに、多様な選択教科を開設できる単位制普通科高校として Society5.0<sup>22</sup>で生き抜く力を養成する教育を展開する。

○各高校においては、上述のアウトラインを基に、「育てたい生徒像」、特色ある教育課程、「求める生徒像」を確立する。さらに、新しい大学入試制度や新学習指導要領を十分に考慮し、「主体的・対話的で深い学び」を実践するとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指した独自の魅力化・特色化を推進する。

#### （4）地域外入学制限

##### ＜方向性＞

地域外入学制限については、社会状況の変化、高校進学率・大学進学率の上昇や公共交通機関等の利便性の向上により、特定の高校に志願者が集中する状況が発生したため、地元生徒の進路の保障の観点から昭和48年に制度を設けた。現在は7校（松江北高校、松江南高校、松江東高校、出雲高校、大田高校、浜田高校、益田高校）の普通科を対象に地域外からの入学者数を入学定員の10%以内（出雲高校は5%以内）に制限している。

<sup>22</sup> Society5.0 . . . 狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

しかしながら、制度創設から40年以上が経過し、この間幾度か、対象校の見直し等が行われてきたが、特に県西部の3校（大田高校、浜田高校、益田高校）では、近年、定員充足率が90%に満たない状況にあり、制度の意義が薄れつつある。

このような状況から、地域外入学制限の在り方を見直すこととする。

#### ＜具体的な取組＞

○大田高校、浜田高校、益田高校の3校の普通科については、2020年3月に実施する2020年度入学者選抜より地域外入学制限を撤廃し、定員の10%を超える受入れを可能とする。あわせて、県外からの入学制限の対象からも除外し、各高校の実情に応じて4名を超える受入れを可能とする。

年度	2018 H30	2019 H31	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)
大田、浜田、 益田の制限撤廃	検討・公表	入学者選抜要綱 公表・周知		地域外入学制限の撤廃		

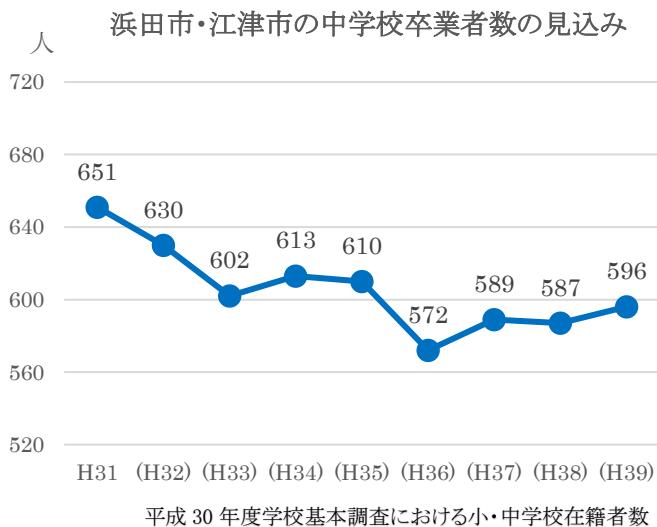
○なお、松江北高校、松江南高校、松江東高校、出雲高校の4校の普通科については、地域外入学制限を当面維持することとし、適切な時期にその在り方を検討する。

#### （5）浜田市、江津市の県立高校の方向性

##### ＜方向性＞

浜田市、江津市における向こう10年間の中学校卒業者数は、増減を繰り返しながら減少すると見込まれる。

今後の県立高校の在り方検討委員会からは、「この地域には、普通科高校が2校（江津高校、浜田高校）、専門高校が3校（江津工業高校、浜田商業高校、浜田水産高校）配置されているが、入学定員が80人の小規模校や、近年、定員充足率が継続して90%を切る高校があるなど、中学校卒業者数は県西部の中で最も多いにもかかわらず、それを生かした高校の配置ができているとは言い難い状況である。」との指摘があり、その上で、次の5つの視点が示された。



- 1)普通科、専門学科とも石見部全体での位置づけの中で議論すべき
- 2)時代的な要請、生徒の進路志向、地域ニーズなどを踏まえた議論が必要
- 3)これまでの枠組（普通科、専門学科）を超えて構想することも必要
- 4)中高一貫など高校教育の新たな枠組みについても研究が必要
- 5)選択肢を増やすという観点から新たな学科や教育課程等の研究も必要

今後は、こうした視点を踏まえながら、この地域における魅力ある高校づくりの実現に向けた取組を進めていく。

なお、浜田高校の併設定時制・通信制課程においては、平成24年度に西部の拠点校として整備し、多様な生徒に対しきめ細かな教育を行ってきた。今後も引き続き、西部における定時制・通信制教育の充実を図っていく。

#### ＜具体的な取組＞

○各高校において、新しい大学入試制度や新学習指導要領を十分に考慮しながら魅力化・特色化を図る。

- ・普通科高校においては、先端的な科学技術やグローバル化に対応するため、SSHやSGHの成果を取り入れた探究的な学びを推進する学科や、文理融合型の新しい学科等の開設、多様な選択科目を設定できる単位制の導入等について検討する。
- ・専門高校においては、石見部の企業や大学等と連携し、6次産業、起業家教育にも力点を置いた地域を支える専門的職業人を育成する専門教育を推進する。
- ・浜田高校の定時制・通信制課程においては、生徒の多様な学習ニーズに対応すべく、新たな学校設定教科・科目の開設といった教育課程の工夫などを通じて、今後もきめ細やかな教育活動を推進し、地域社会の一員として貢献できる人材を育成する。また、生徒数の動向や全日制との関連性なども考慮しながら、独立校の可能性についても検討する。

○高校と地域が一体となった魅力化・特色化の取組や成果を踏まえ、中学校卒業者数や入学定員に対する志願者数、入学者数の状況等を注視しながら、地域における高校・学科の在り方や配置について検討する。

## 2 教員の働き方改革、教員の確保と育成

### (1) 教員の働き方改革

#### <方向性>

学校や教員の業務が非常に多岐にわたり、負担が増加している中、教員の長時間勤務を是正し、生徒と向き合う時間的・精神的な余裕を確保することが急務である。

県教育委員会が平成30年5月に実施した勤務実態調査（抽出調査）によると、多くの教員が相当な長時間勤務を行っている実態が判明しており、疲労や心理的負担を抱えながら業務を行っている現状にある。特に、校務分掌に係る資料・報告書等の作成業務や、休日を含めた部活動指導に多くの時間を費やしている。このような教員の負担を軽減するため、事務作業等を支援するスタッフの配置や、県教育委員会による高校への調査・照会の精選及び合理化・適正化、部活動指導員などの外部人材の活用などにより、教員が本来業務に集中できる環境を整えるよう努める。また、各高校においても、積極的に業務を見直すとともに、外部人材や外部機関を活用するなど、地域社会に開かれた高校づくりにより、教員の働き方改革と教育の質の向上との両立を進める。

#### <具体的な取組>

○教職員の時間外勤務時間の客観的把握の手法や時間外勤務縮減のための手段等を定めた「教職員の働き方改革プラン」<sup>23</sup>を推進するとともに、学校業務改善事例集<sup>24</sup>を活用することにより、教員の長時間勤務の是正を図る。

○大規模校において、教員の事務的作業を軽減するために配置している業務アシスタントの効果を検証し、配置の拡充を図る。

○部活動指導においては、「部活動の在り方に関する方針」<sup>25</sup>に基づき、部活動指導員を導入するとともに、引き続き地域指導者を活用し、指導の充実と教員の業務負担の軽減を図る。

<sup>23</sup> 「教職員の働き方改革プラン」・・・教職員の長時間勤務の是正及びワーク・ライフ・バランスの適正化を図るためのプラン（平成30年度中策定予定）。

<sup>24</sup> 学校業務改善事例集・・・「教職員の働き方改革プラン」策定のための諮問機関である学校業務改善推進委員会が発行予定の事例集。

<sup>25</sup> 「部活動の在り方に関する方針」・・・運動部・文化部の両方を含めた活動日・活動時間等、部活動の総合的な在り方に関する方針（平成30年度中策定予定）。

## (2) 教員の確保と育成

### <方向性>

「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善や教材研究、学習評価の充実、生徒一人一人の学びを充実させるための少人数によるきめ細かな指導の充実など、新学習指導要領等における指導や業務の在り方に対応するため、県独自の施策による教員定数の拡充を検討する。

また、教員自身が探究心や学び続ける意欲を持ち、社会に開かれた魅力ある高校づくりや授業改善を推進するための資質・能力を向上させるため、県教育委員会と大学等との連携・協働による養成・研修・評価等を通じた、一体的な教員養成システムの構築に向けて研究していく。

### <具体的な取組>

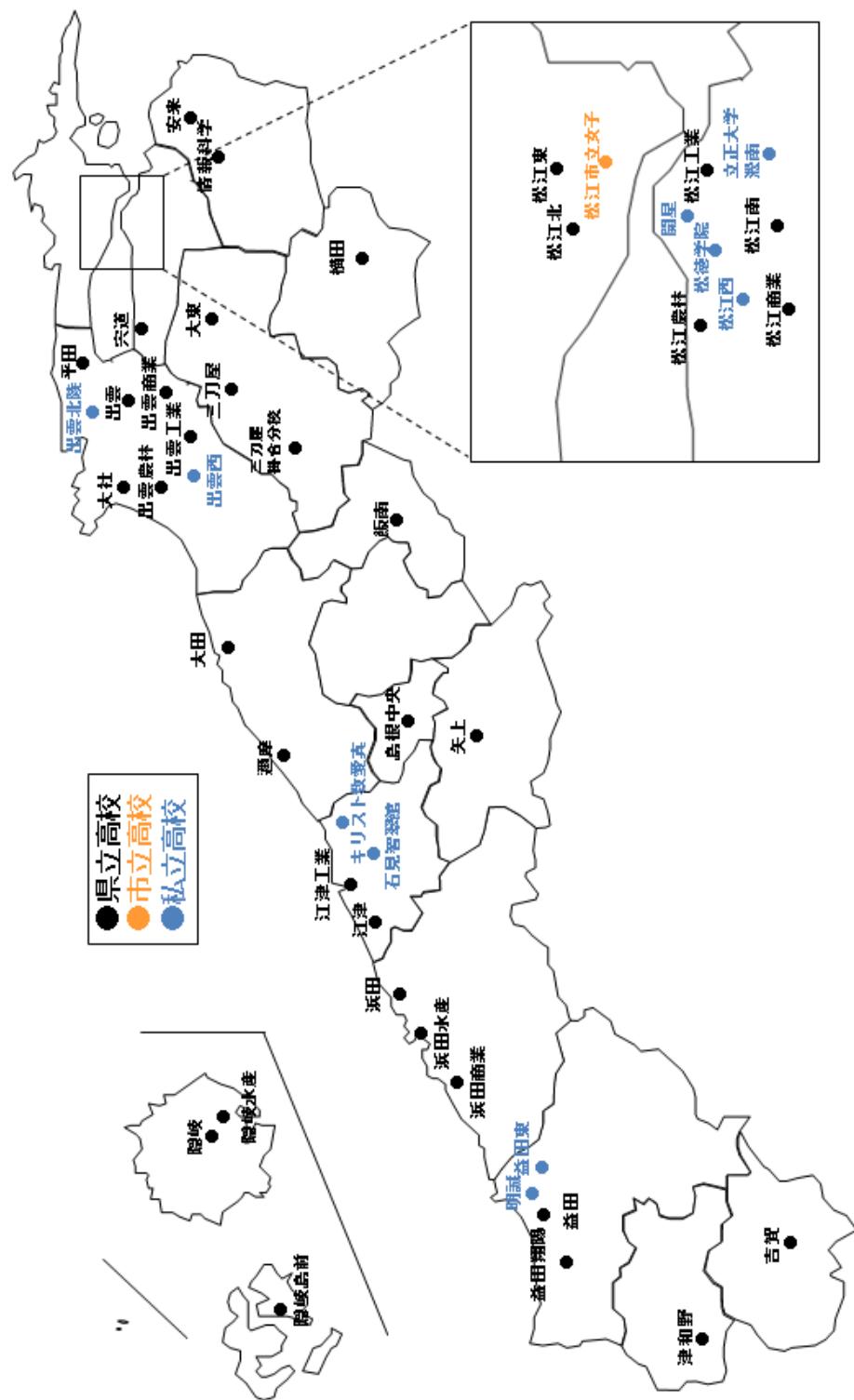
- 「主体的・対話的で深い学び」や地域資源を活用した教育課程の実現に向け、校内体制の構築を推進する主幹教諭の配置について、その効果を検証した上で段階的に拡充する。
- 中山間地域の高校において、生徒の多様な学びを保障するため、未開設教科・科目の解消に向けた教員加配を継続・拡充する。
- 専門高校等において、教員確保が難しい教科・科目における特別免許状の交付による任用・配置や、特別非常勤講師の任用・配置を検討する。
- 普通科高校等における教科指導充実のための講師の任用・配置を継続して行う。
- 「島根県公立学校教育職員人材育成基本方針」（平成30.2策定）に定める教育職員育成指標を踏まえ、教員の養成や育成について島根大学、島根県立大学等と連携を密にし、例えば、大学の教員養成のプログラムにおける課題解決型学習の導入等について研究する。

## ◇参考資料

1	高校の配置状況	3 6
2	中学校卒業者数の推移	3 7
3	公立高校（全日制課程）の学科別学級数と生徒数の状況	3 9
4	県外中学校からの入学者数（全日制課程）	4 3
5	S S H・S G H・S P Hの概要	4 4
6	探究的な学習	4 6
7	文理融合型の学習	4 7
8	地域外入学制限と松江市内通学区	4 8
9	教育職員の育成指標	4 9
10	【文部科学省】地域との協働による高等学校教育改革の推進 (関連施策) イメージ図	5 1

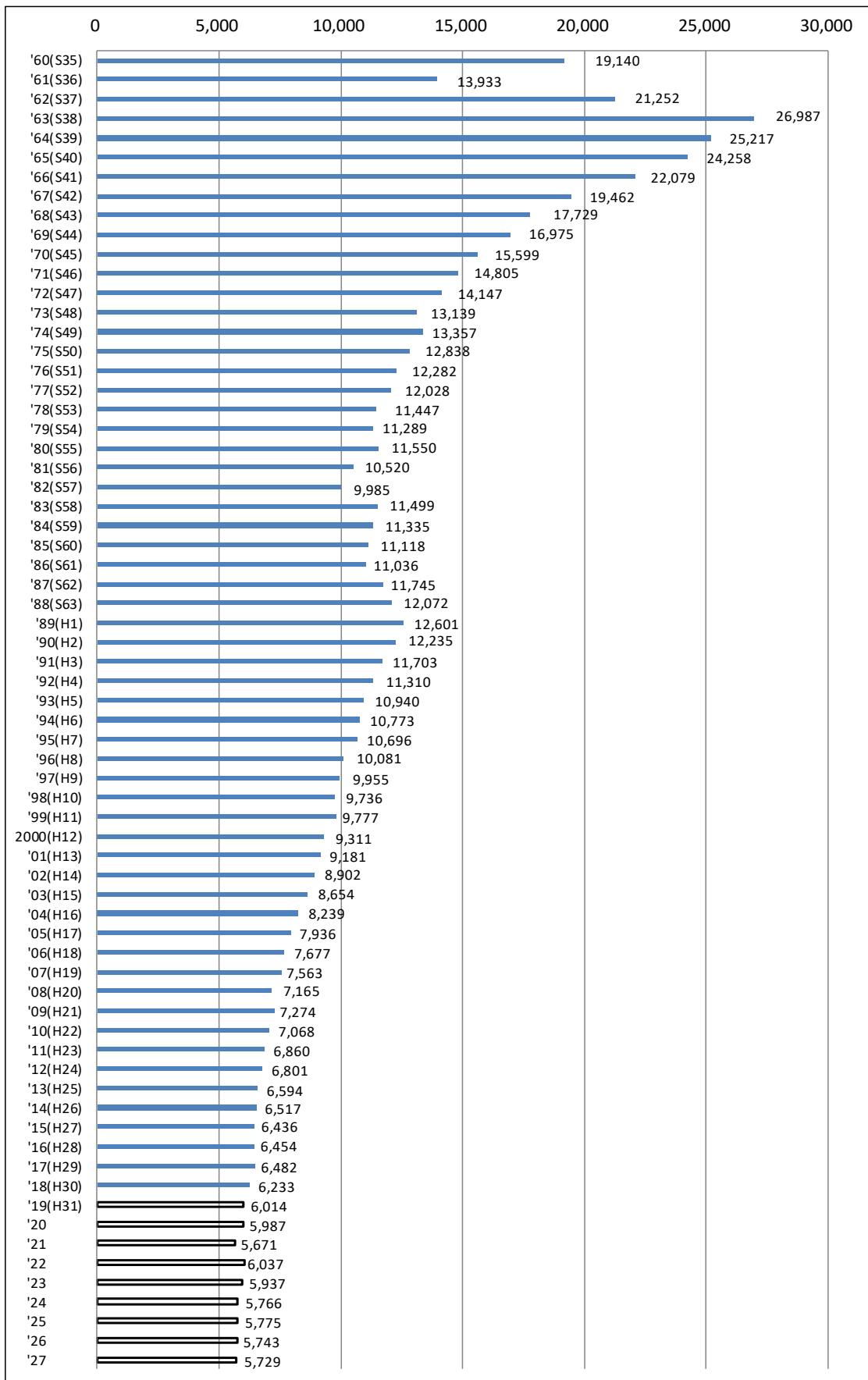
## 高校の配置状況

県立 全日制35校（うち分校1校）、定時制3校、通信制2校  
 私立 全日制10校、定時制1校、通信制1校



## 中学校卒業者数の推移(各学年3月卒業者数)

平成 31 年度以降は、平成 30 年 5 月 1 日現在の小・中学校在籍者数



**市郡別小・中学校在籍者数(平成30年5月1日現在)**

平成28年3月～平成30年3月は中学校卒業者実数

中学校卒業年	高3	高2	高1	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1
	'16.3 H28.3	'17.3 H29.3	'18.3 H30.3	'19.3 H31.3	'20.3 (H32.3)	'21.3 (H33.3)	'22.3 (H34.3)	'23.3 (H35.3)	'24.3 (H36.3)	'25.3 (H37.3)	'26.3 (H38.3)	'27.3 (H39.3)
安来市	378	378	360	356	338	358	341	321	320	318	338	283
松江市	1,992	1,963	1,946	1,846	1,850	1,768	1,852	1,881	1,790	1,870	1,796	1,828
雲南市	345	402	325	345	310	311	319	322	295	310	269	302
飯石郡飯南町	52	47	31	32	36	22	49	35	44	31	36	33
仁多郡奥出雲町	133	115	95	94	92	98	92	91	94	84	81	82
出雲市	1,726	1,737	1,716	1,617	1,674	1,484	1,713	1,604	1,607	1,550	1,647	1,591
大田市	319	306	314	292	283	265	290	268	258	258	269	259
邑智郡	146	135	136	127	128	142	141	151	155	126	147	128
川本町	21	22	20	22	19	17	25	18	23	17	16	22
美郷町	26	32	35	32	35	44	42	56	33	38	45	29
邑南町	99	81	81	73	74	81	74	77	99	71	86	77
江津市	220	195	217	194	179	188	191	187	149	170	147	170
浜田市	459	479	448	457	451	414	422	423	423	419	440	426
益田市	426	461	392	420	411	390	423	397	402	418	365	404
鹿足郡	93	107	87	81	98	78	75	100	91	73	75	73
津和野町	48	59	44	43	43	38	39	56	40	47	44	40
吉賀町	45	48	43	38	55	40	36	44	51	26	31	33
隱岐の島町	118	118	121	122	103	121	100	111	103	112	102	107
島前3町村	47	39	45	31	34	32	29	46	35	36	31	43
県内合計	6,454	6,482	6,233	6,014	5,987	5,671	6,037	5,937	5,766	5,775	5,743	5,729

## 公立高校(全日制課程)の学科別学級数と生徒数の状況

### 1. 学級規模 (平成30年度募集学級数)

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	学校数
普通科	吉賀 (掛合)	飯南 江津 津和野 島根中央 隠岐島前	大東 横田	安来 平田		松江東			12(1)
+理数科				大田	益田	浜田	松江北 松江南	出雲	6
+体育科							大社		1
+国際文化観光科				松江市女					1
+商業科			隠岐						1
+農業科			矢上						1
専門学科	工業科		江津工業		出雲工業		松江工業		3
	商業科		浜田商業	情報科学	出雲商業	松江商業			4
	農業科				出雲農林				1
	水産科		浜田水産 隠岐水産						2
総合学科			邇摩	三刀屋					2
	+農業科				松江農林				1
	+工業、農業				益田翔陽				1
学校数	2(1)	8	7	10	2	3	3	1	36(1)

- ・( ) 内は分校で数は内数
- ・1学級当たりの募集定員は40人（島根中央、矢上、隠岐、松江市女は30人）
- ・「+」は併設

### 2. 普通科系学科・専門学科・総合学科の募集定員の比率 (平成30年度)

島根県	普通科系 学科	専門学科	総合学科					
			工業	商業	農業	水産	その他	
島根県	62.0	30.5	10.5	11.1	5.8	3.0		7.5
鳥取県	56.5	35.0	13.2	8.5	6.7	1.9	4.7	8.5
岡山県	55.3	38.8	14.4	13.4	5.3		5.6	5.9
広島県	63.8	22.7	9.2	7.5	3.7		2.2	13.5
山口県	56.0	35.1	16.7	11.3	4.3	0.6	2.3	8.9
全国	68.8	23.8	9.9	7.5	4.0	0.5	1.9	7.4

「富山県教育委員会県立学校課まとめ」より

- ・普通科系学科には、理数科、体育科等を含む。
- ・端数処理の関係上、工業、商業、農業、水産、その他の合計が専門学科と一致しないところもある。

3. 普通科系学科の生徒数の状況（平成30年5月1日現在）

学校名		第1学年				第2学年				第3学年				全学年			
		学級数	入学定員	生徒数	充足率	学級数	入学定員	生徒数	充足率	学級数	入学定員	生徒数	充足率	学級数	入学定員	生徒数	充足率
安来	普通科	4	160	139	86.9%	4	160	145	90.6%	4	160	144	90.0%	12	480	428	89.2%
松江北	普通科	6	240	241	100.4%	6	240	237	98.8%	6	240	236	98.3%	18	720	714	99.2%
	理数科	1	40	40	100.0%	1	40	28	70.0%	1	40	40	100.0%	3	120	108	90.0%
	計	7	280	281	100.4%	7	280	265	94.6%	7	280	276	98.6%	21	840	822	97.9%
松江南	普通科	6	240	240	100.0%	6	240	231	96.3%	6	240	234	97.5%	18	720	705	97.9%
	理数科	1	40	21	52.5%	1	40	20	50.0%	1	40	36	90.0%	3	120	77	64.2%
	計	7	280	261	93.2%	7	280	251	89.6%	7	280	270	96.4%	21	840	782	93.1%
松江東	普通科	6	240	230	95.8%	6	240	223	92.9%	6	240	217	90.4%	18	720	670	93.1%
大東	普通科	3	120	91	75.8%	3	120	111	92.5%	3	120	105	87.5%	9	360	307	85.3%
横田	普通科	3	120	78	65.0%	3	120	91	75.8%	3	120	92	76.7%	9	360	261	72.5%
三刀屋(併合分校)	普通科	1	40	27	67.5%	1	40	19	47.5%	1	40	29	72.5%	3	120	75	62.5%
飯南	普通科	2	80	55	68.8%	2	80	62	77.5%	2	80	74	92.5%	6	240	191	79.6%
平田	普通科	4	160	162	101.3%	4	160	157	98.1%	4	160	155	96.9%	12	480	474	98.8%
出雲	普通科	7	280	268	95.7%	7	280	275	98.2%	7	280	278	99.3%	21	840	821	97.7%
	理数科	1	40	37	92.5%	1	40	41	102.5%	1	40	39	97.5%	3	120	117	97.5%
	計	8	320	305	95.3%	8	320	316	98.8%	8	320	317	99.1%	24	960	938	97.7%
大社	普通科	6	240	242	100.8%	6	240	212	88.3%	6	240	233	97.1%	18	720	687	95.4%
	体育科	1	40	40	100.0%	1	40	36	90.0%	1	40	38	95.0%	3	120	114	95.0%
	計	7	280	282	100.7%	7	280	248	88.6%	7	280	271	96.8%	21	840	801	95.4%
大田	普通科	3	120	120	100.0%	3	120	91	75.8%	3	120	110	91.7%	9	360	321	89.2%
	理数科	1	40	40	100.0%	1	40	37	92.5%	1	40	28	70.0%	3	120	105	87.5%
	計	4	160	160	100.0%	4	160	128	80.0%	4	160	138	86.3%	12	480	426	88.8%
島根中央	普通科	3	90	81	90.0%	3	90	74	82.2%	3	90	86	95.6%	9	270	241	89.3%
矢上	普通科	2	60	60	100.0%	2	60	58	96.7%	2	60	61	101.7%	6	180	179	99.4%
江津	普通科	2	80	57	71.3%	2	80	74	92.5%	2	80	70	87.5%	6	240	201	83.8%
浜田	普通科	5	200	181	90.5%	5	200	169	84.5%	5	200	173	86.5%	15	600	523	87.2%
	理数科	1	40	31	77.5%	1	40	30	75.0%	1	40	26	65.0%	3	120	87	72.5%
	計	6	240	212	88.3%	6	240	199	82.9%	6	240	199	82.9%	18	720	610	84.7%
益田	普通科	4	160	130	81.3%	4	160	138	86.3%	4	160	140	87.5%	12	480	408	85.0%
	理数科	1	40	28	70.0%	1	40	35	87.5%	1	40	30	75.0%	3	120	93	77.5%
	計	5	200	158	79.0%	5	200	173	86.5%	5	200	170	85.0%	15	600	501	83.5%
吉賀	普通科	1	40	40	100.0%	1	40	35	87.5%	1	40	25	62.5%	3	120	100	83.3%
津和野	普通科	2	80	53	66.3%	2	80	74	92.5%	2	80	65	81.3%	6	240	192	80.0%
隱岐	普通科	2	60	39	65.0%	2	60	49	81.7%	2	60	51	85.0%	6	180	139	77.2%
隱岐島前	普通科	2	80	51	63.8%	2	80	63	78.8%	2	80	65	81.3%	6	240	179	74.6%
松江市女	普通科	3	90	78	86.7%	3	90	79	87.8%	3	90	88	97.8%	9	270	245	90.7%
	国際文化観光科	1	30	24	80.0%	1	30	23	76.7%	1	30	29	96.7%	3	90	76	84.4%
	計	4	120	102	85.0%	4	120	102	85.0%	4	120	117	97.5%	12	360	321	89.2%
合計	普通科	77	2,980	2,663	89.4%	77	2,980	2,667	89.5%	77	2,980	2,731	91.6%	231	8,940	8,061	90.2%
	理数科	6	240	197	82.1%	6	240	191	79.6%	6	240	199	82.9%	18	720	587	81.5%
	体育科	1	40	40	100%	1	40	36	90.0%	1	40	38	95.0%	3	120	114	95.0%
	国際文化観光科	1	30	24	80.0%	1	30	23	76.7%	1	30	29	96.7%	3	90	76	84.4%
	計	85	3,290	2,924	88.9%	85	3,290	2,917	88.7%	85	3,290	2,997	91.1%	255	9,870	8,838	89.5%

#### 4. 専門学科（系列）の生徒数の状況（平成30年5月1日現在）

##### (1) 工業に関する学科

学校名		第1学年				第2学年				第3学年				全学年			
		学級数	入学定員	生徒数	充足率	学級数	入学定員	生徒数	充足率	学級数	入学定員	生徒数	充足率	学級数	入学定員	生徒数	充足率
松江工業	機械科	1	40	38	95.0%	1	40	40	100.0%	1	40	40	100.0%	3	120	118	98.3%
	電子機械科	1	40	33	82.5%	1	40	40	100.0%	1	40	37	92.5%	3	120	110	91.7%
	電気科	1	40	36	90.0%	1	40	33	82.5%	1	40	29	72.5%	3	120	98	81.7%
	電子科	1	40	29	72.5%	1	40	38	95.0%	1	40	33	82.5%	3	120	100	83.3%
	情報技術科	1	40	40	100.0%	1	40	40	100.0%	1	40	41	102.5%	3	120	121	100.8%
	建築都市工学科	1	40	41	102.5%	1	40	38	95.0%	1	40	35	87.5%	3	120	114	95.0%
計		6	240	217	90.4%	6	240	229	95.4%	6	240	215	89.6%	18	720	661	91.8%
出雲工業	機械科	1	40	40	100.0%	1	40	39	97.5%	1	40	40	100.0%	3	120	119	99.2%
	電気科	1	40	36	90.0%	1	40	36	90.0%	1	40	40	100.0%	3	120	112	93.3%
	電子機械科	1	40	38	95.0%	1	40	38	95.0%	1	40	41	102.5%	3	120	117	97.5%
	建築科	1	40	40	100.0%	1	40	40	100.0%	1	40	40	100.0%	3	120	120	100.0%
	計	4	160	154	96.3%	4	160	153	95.6%	4	160	161	100.6%	12	480	468	97.5%
江津工業	機械・ロボット科	1	40	38	95.0%	1	40	27	67.5%	1	40	32	80.0%	3	120	97	80.8%
	建築・電気科	1	40	40	100.0%	1	40	39	97.5%	1	40	40	100.0%	3	120	119	99.2%
	計	2	80	78	97.5%	2	80	66	82.5%	2	80	72	90.0%	6	240	216	90.0%
益田翔陽	電子機械科	1	40	21	52.5%	1	40	35	87.5%	1	40	26	65.0%	3	120	82	68.3%
	電気科	1	40	35	87.5%	1	40	25	62.5%	1	40	29	72.5%	3	120	89	74.2%
	計	2	80	56	70.0%	2	80	60	75.0%	2	80	55	68.8%	6	240	171	71.3%
合計		14	560	505	90.2%	14	560	508	90.7%	14	560	503	89.8%	42	1,680	1,516	90.2%

##### (2) 商業に関する学科

学校名		第1学年				第2学年				第3学年				全学年			
		学級数	入学定員	生徒数	充足率	学級数	入学定員	生徒数	充足率	学級数	入学定員	生徒数	充足率	学級数	入学定員	生徒数	充足率
情科科学	情報システム科	3	120	112	93.3%	1	40	40	100.0%	1	40	33	82.5%	2	80	73	91.3%
	情報処理科					1	40	40	100.0%	1	40	29	72.5%	2	80	69	86.3%
	マルチメディア科					1	40	23	57.5%	1	40	28	70.0%	2	80	51	63.8%
	計	3	120	112	93.3%	3	120	103	85.8%	3	120	90	75.0%	9	360	305	84.7%
松江商業	商業科	5	200	190	95.0%	3	120	122	101.7%	3	120	116	96.7%	6	240	238	99.2%
	情報処理科					1	40	40	100.0%	1	40	40	100.0%	2	80	80	100.0%
	国際ビジネス科					1	40	41	102.5%	1	40	39	97.5%	2	80	80	100.0%
	計	5	200	190	95.0%	5	200	203	101.5%	5	200	195	97.5%	15	600	588	98.0%
出雲商業	商業科	3	120	120	100.0%	3	120	119	99.2%	3	120	120	100.0%	9	360	359	99.7%
	情報処理科	1	40	39	97.5%	1	40	38	95.0%	1	40	16	40.0%	3	120	93	77.5%
	計	4	160	159	99.4%	4	160	157	98.1%	4	160	136	85.0%	12	480	452	94.2%
浜田商業	商業科	2	80	75	93.8%	1	40	33	82.5%	1	40	40	100.0%	2	80	73	91.3%
	情報処理科					1	40	40	100.0%	1	40	35	87.5%	2	80	75	93.8%
計		2	80	75	93.8%	2	80	73	91.3%	2	80	75	93.8%	6	240	223	92.9%
隱岐	商業科	1	30	28	93.3%	1	30	24	80.0%	1	30	28	93.3%	3	90	80	88.9%
合計		15	590	564	95.6%	15	590	560	94.9%	15	590	524	88.8%	45	1,770	1,648	93.1%

##### (3) 農業に関する学科

学校名		第1学年				第2学年				第3学年				全学年			
		学級数	入学定員	生徒数	充足率	学級数	入学定員	生徒数	充足率	学級数	入学定員	生徒数	充足率	学級数	入学定員	生徒数	充足率
松江農林	生物生産科	1	40	40	100.0%	1	40	39	97.5%	1	40	39	97.5%	3	120	118	98.3%
	環境土木科	1	40	40	100.0%	1	40	40	100.0%	1	40	39	97.5%	3	120	119	99.2%
計		2	80	80	100.0%	2	80	79	98.8%	2	80	78	97.5%	6	240	237	98.8%

(3) 農業に関する学科

学校名		第1学年				第2学年				第3学年				全学年			
		学級数	入学定員	生徒数	充足率	学級数	入学定員	生徒数	充足率	学級数	入学定員	生徒数	充足率	学級数	入学定員	生徒数	充足率
出雲農林	植物科学科	1	40	39	97.5%	1	40	38	95.0%	1	40	37	92.5%	3	120	114	95.0%
	食品科学科	1	40	40	100.0%	1	40	39	97.5%	1	40	38	95.0%	3	120	117	97.5%
	動物科学科	1	40	40	100.0%	1	40	39	97.5%	1	40	39	97.5%	3	120	118	98.3%
	環境科学科	1	40	33	82.5%	1	40	39	97.5%	1	40	39	97.5%	3	120	111	92.5%
計		4	160	152	95.0%	4	160	155	96.9%	4	160	153	95.6%	12	480	460	95.8%
矢上	産業技術科	1	30	26	86.7%	1	30	28	93.3%	1	30	27	90.0%	3	90	81	90.0%
益田翔陽	生物環境工学科	1	40	38	95.0%	1	40	36	90.0%	1	40	30	75.0%	3	120	104	86.7%
合計		8	310	296	95.5%	8	310	298	96.1%	8	310	288	92.9%	24	930	882	94.8%

(4) 水産に関する学科

浜田水産	海洋技術科	1	40	30	75.0%	1	40	28	70.0%	1	40	16	40.0%	3	120	74	61.7%
	食品流通科	1	40	17	42.5%	1	40	18	45.0%	1	40	18	45.0%	3	120	53	44.2%
	計	2	80	47	58.8%	2	80	46	57.5%	2	80	34	42.5%	6	240	127	52.9%
隠岐水産	海洋システム科	1	40	32	80.0%	1	40	25	62.5%	1	40	30	75.0%	3	120	87	72.5%
	海洋生産科	1	40	16	40.0%	1	40	18	45.0%	1	40	15	37.5%	3	120	49	40.8%
	計	2	80	48	60.0%	2	80	43	53.8%	2	80	45	56.3%	6	240	136	56.7%
合計		4	160	95	59.4%	4	160	89	55.6%	4	160	79	49.4%	12	480	263	54.8%

(5) 総合学科

松江農林	総合学科	2	80	80	100.0%	2	80	64	80.0%	2	80	79	98.8%	6	240	223	92.9%
三刀屋	総合学科	4	160	140	87.5%	4	160	153	95.6%	4	160	129	80.6%	12	480	422	87.9%
瀬摩	総合学科	3	120	91	75.8%	3	120	95	79.2%	3	120	114	95.0%	9	360	300	83.3%
益田翔陽	総合学科	1	40	33	82.5%	1	40	40	100.0%	1	40	38	95.0%	3	120	111	92.5%
合計		10	400	344	86.0%	10	400	352	88.0%	10	400	360	90.0%	30	1,200	1,056	88.0%

※松江農林：食品科学系列、福祉サービス系列、地域クリエイト系列

三刀屋：人文科学系列、人文情報系列、総合人間系列、理数科学系列、理数情報系列

瀬摩：ビジネス系列、生活系列、文化系列、福祉系列、農業系列

益田翔陽：食品科学系列、生活文化・福祉系列

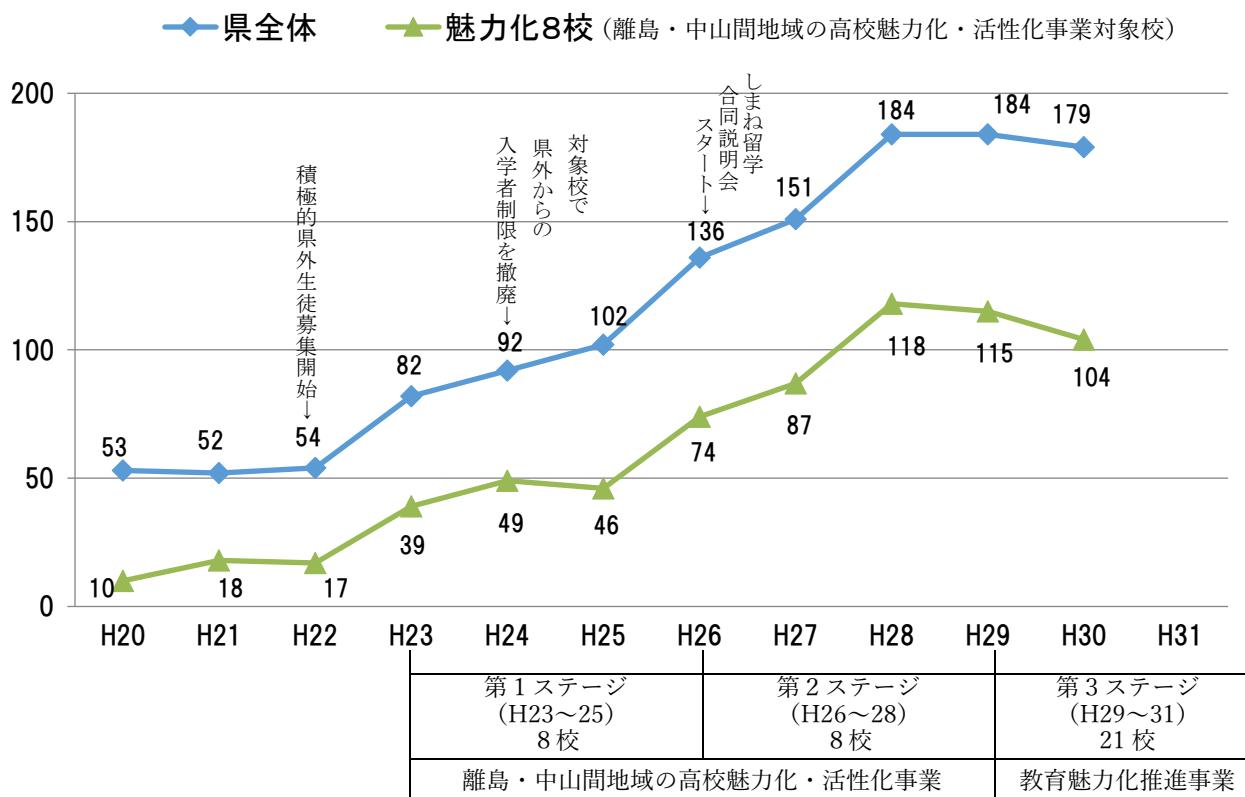
5. 定時制・通信制の生徒数の状況（平成30年5月1日現在）

学校名	学科	第1学年			第2学年			第3学年			第4学年			全学年		
		学級数	入学定員	小計	学級数	入学定員	小計	学級数	入学定員	小計	学級数	入学定員	小計	学級数	入学定員	小計
松江工業 (定時)	機械科	1	40	2	1	40	7	1	40	4	1	40	2	4	160	15
	電気科	1	40	4	1	40	5	1	40	4	1	40	0	4	160	13
	建築科	1	40	5	1	40	4	1	40	2	1	40	0	4	160	11
計		3	120	11	3	120	16	3	120	10	3	120	2	12	480	39
宍道(定時)	普通科	4	160	84	4	160	69	4	160	35	4	160	27	16	640	215
浜田(定時)	普通科	2	80	24	2	80	15	2	80	15	2	80	9	8	320	63
定時制合計		9	360	119	9	360	100	9	360	60	9	360	38	36	1,440	317
宍道(通信)	普通科															1,205
浜田(通信)	普通科															118
通信制合計																1,323

<専攻科>

学校名	学科	第1学年			第2学年			全学年		
		学級数	入学定員	小計	学級数	入学定員	小計	学級数	入学定員	小計
浜田水産	漁業	1		7	1		4	2		11
	機関	1		3	1		5	2		8
	計	2	10	10	2	10	9	4	20	19
隠岐水産	漁業	1		6	1		6	2		12
	機関	1		5	1		5	2		10
	計	2	10	11	2	10	11	4	20	22
専攻科合計		4	20	21	4	20	20	8	40	41

## 県外中学校からの入学者数(全日制課程)



積極的県外生徒募集校 (19校)

下線は「魅力化8校」

開始年度	対象校
平成 22 年度	横田、島根中央、矢上、津和野、隠岐、隠岐島前、浜田水産、隠岐水産
平成 25 年度	飯南
平成 27 年度	吉賀
平成 28 年度	安来、情報科学、三刀屋、大東、邇摩、江津、江津工業、浜田商業、益田翔陽

## SSH・SGH・SPH の概要

(文部科学省資料より抜粋)

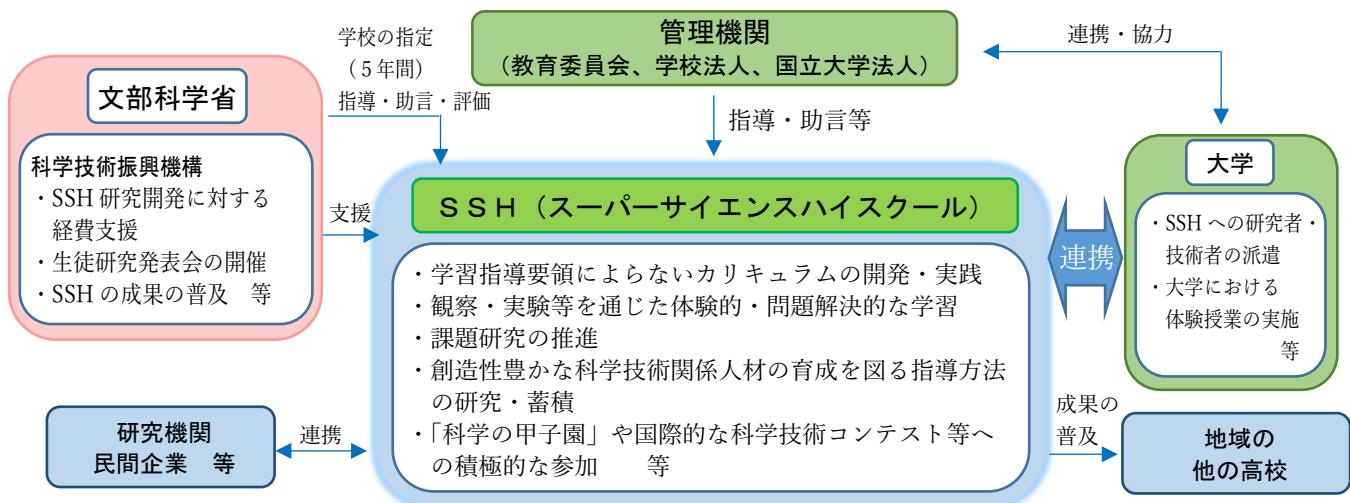
### 1. SSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール：平成 14 年度事業開始）

将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数系教育を実施する高校を SSH として指定

- 平成 30 年度指定校 全国：204 校

県内（県立）：出雲高校、益田高校

<参考> 松江東高校 平成 15 年度～平成 22 年度

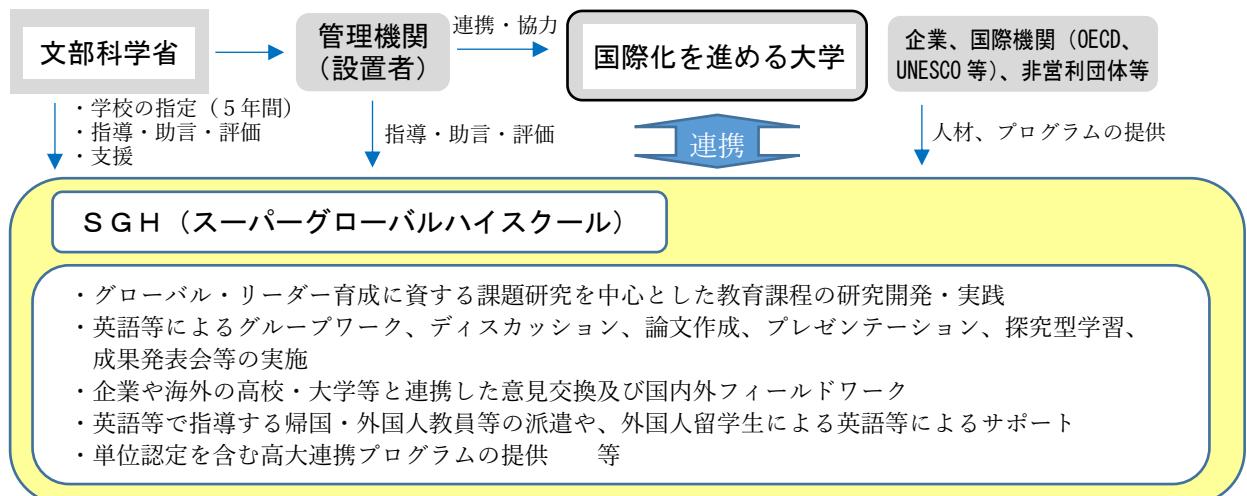


### 2. SGH（スーパー・グローバル・ハイスクール：平成 26 年度事業開始）

国際化を進める国内の大学のほか、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高校を SGH として指定

- 平成 30 年度指定校 全国：123 校

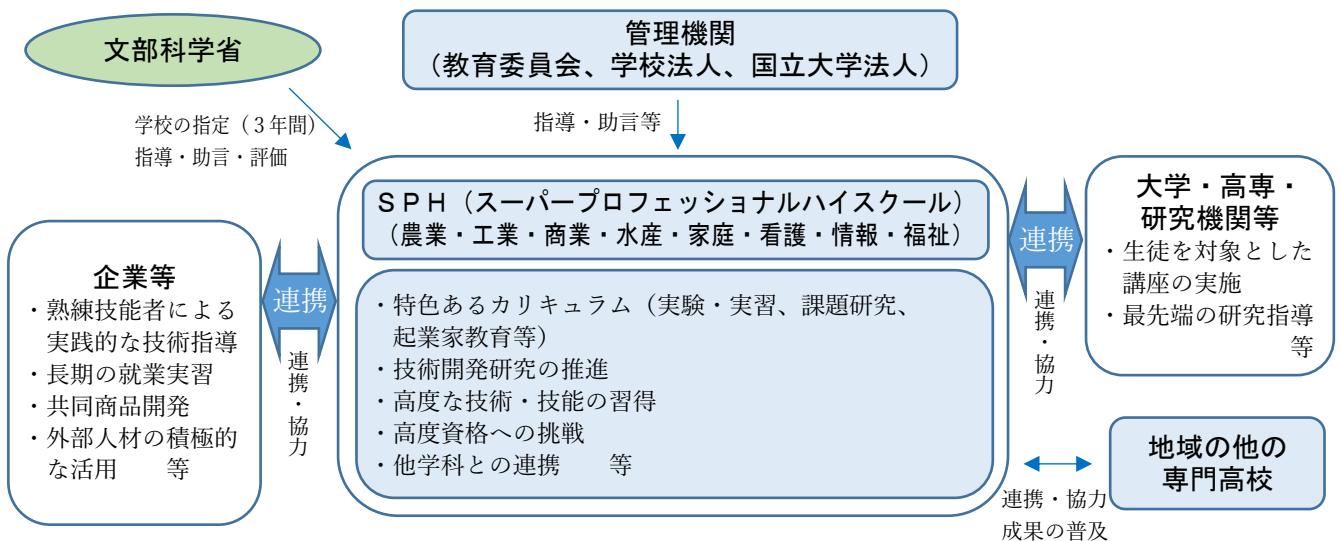
県内（県立）：出雲高校、隠岐島前高校



### 3. S P H (スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール：平成 26 年度事業開始)

社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組を行う専門高校を S P H として指定

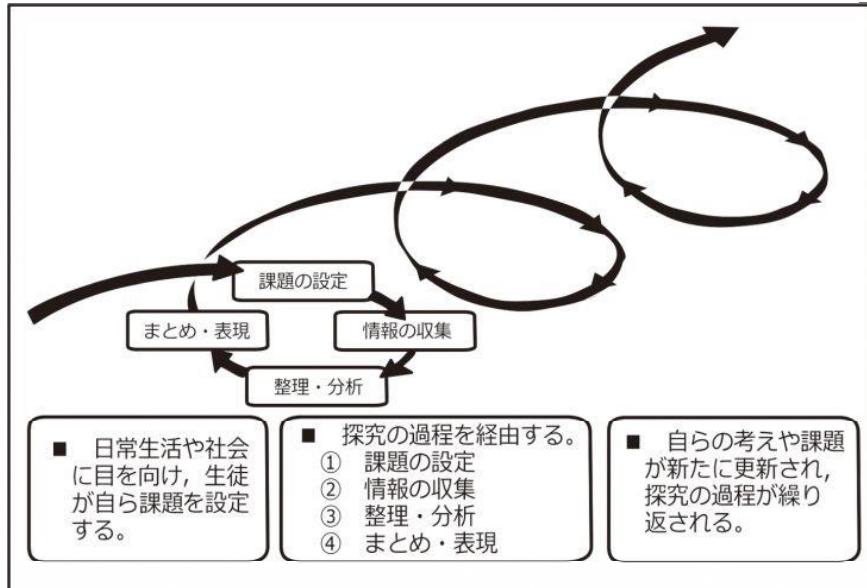
- 平成 30 年度指定校 全国：31 校  
県内指定校なし



# 探究的な学習

参考資料 6

(新学習指導要領の「総合的な探究の時間」より抜粋)

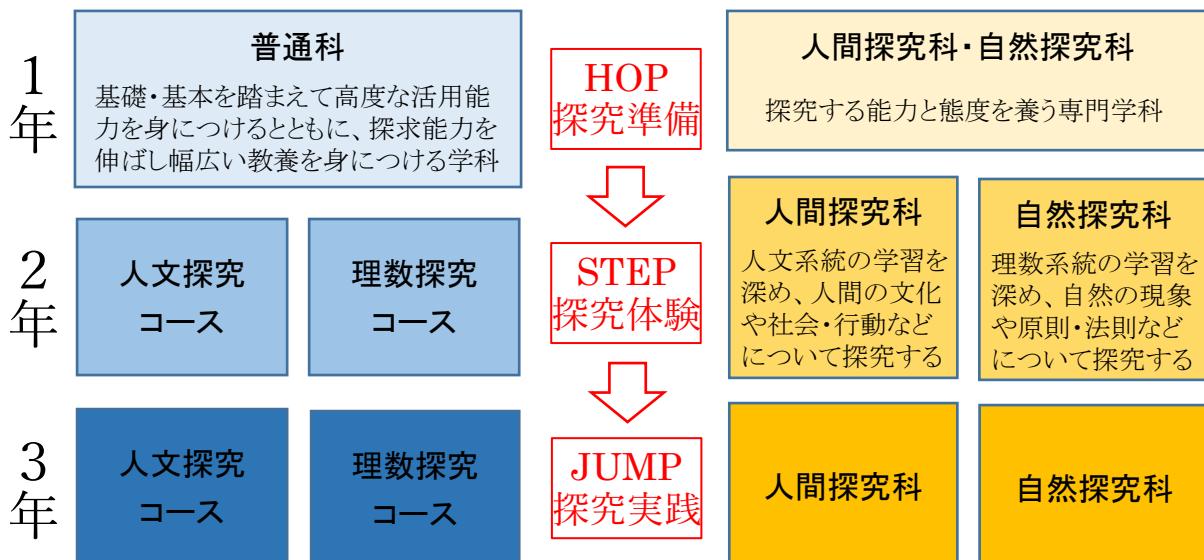


特定の教科・科目等の視点だけで捉えきれない広範かつ複雑な事象を多様な角度から俯瞰して捉えることであり、また、実社会や実生活の複雑な文脈や自己の在り方生き方と関連付けて問い合わせ続ける…

(中略)

… 探究課題は、一つの決まった正しい答えがあるわけではなく、各教科・科目等で学んだ見方・考え方を総合的・統合的に活用しながら、様々な角度から捉え、考えることができるものであることが求められる。そして、課題の解決により、自己の在り方生き方を考えながら、また新たな課題を見付け、よりよく解決していくことを繰り返していくことになる。

【例】京都市立堀川高等学校(普通科、人間探究科・自然探究科)



(新学習指導要領の「総合的な探究の時間」より抜粋)

実社会・実生活の中の課題の探究において、言葉による見方・考え方を働かせること(対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い合わせたりして、言葉への自覚を高めること)や、数学的な見方・考え方を働かせること(事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること)や、理科の見方・考え方を働かせること(自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること)などの各教科・科目等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が、課題に応じて適宜組み合わされながら、繰り返し活用されることが考えられる。実社会・実生活における問題は、そもそもどの教科・科目等の特質に応じた視点や捉え方で考えればよいか決まっていない。扱う対象や解決しようとする方向性などに応じて、生徒が自覺的に活用できるようになることが大事である。

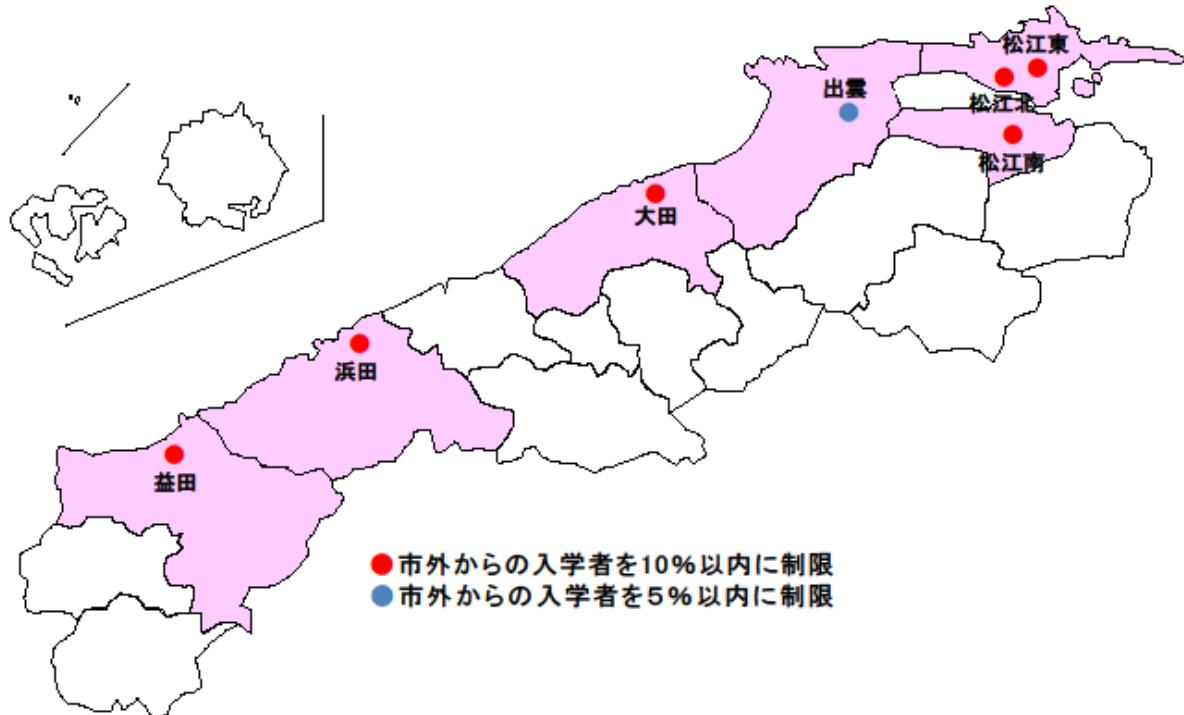
(中略)

各教科・科目等における見方・考え方を総合的・統合的に活用して、広範で複雑な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の在り方生き方を問い合わせ続けるという総合的な探究の時間の特質に応じた見方・考え方を、探究の見方・考え方と呼ぶ。それは総合的な探究の時間の中で、生徒が探究の見方・考え方を働かせながら横断的・総合的な学習に取り組むことにより、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成することにつながるのである。そして、学校教育のみならず、大人になった後に、実社会や実生活の中でも重要な役割を果たしていくのである。

※ 「県立高校魅力化ビジョン」においては、総合的な探究の時間に限らず、このような見方・考え方を働かせながら繰り返し活用していく学習を、文理融合型の学習として表現した。

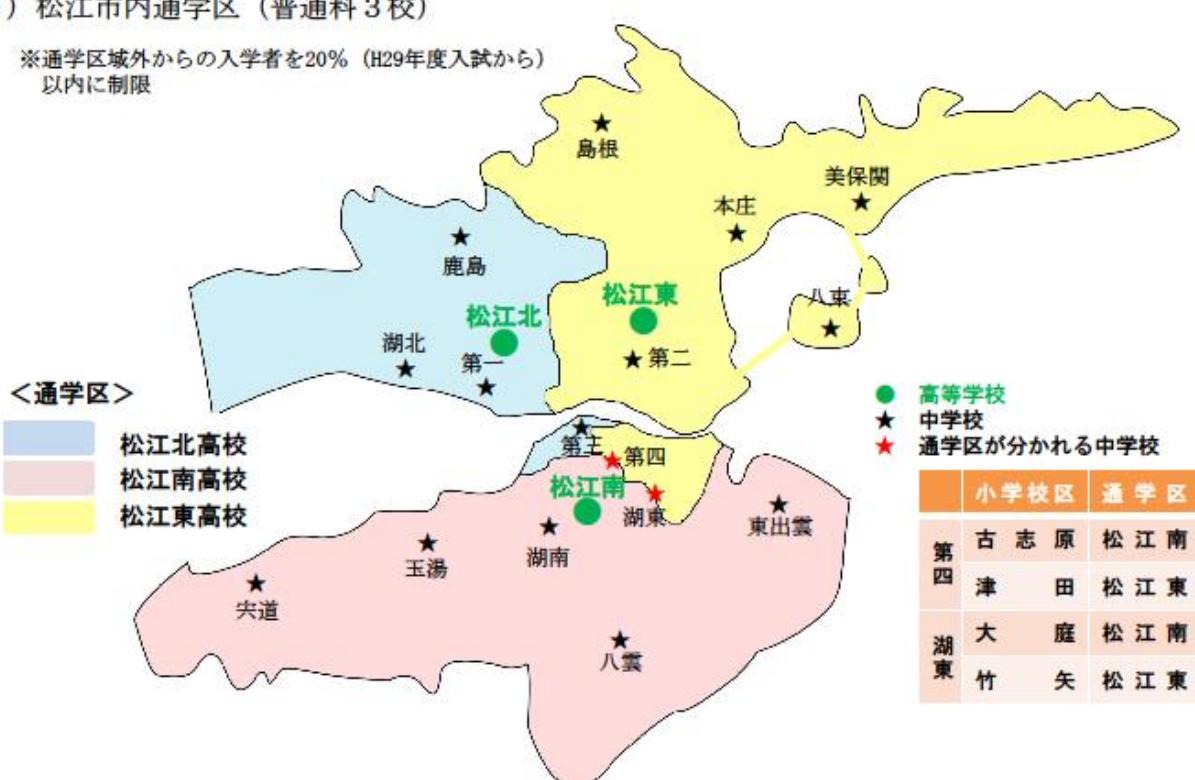
## 地域外入学制限と松江市内通学区

### (1) 地域外入学制限を行っている高校（普通科 7 校）



### (2) 松江市内通学区（普通科 3 校）

※通学区域外からの入学者を20%（H29年度入試から）  
以内に制限



## 教育職員の育成指標

### (1) 教諭等の育成指標

資質能力	キャリアステージ	採用時	自立・向上期 (1~5年目)	探究・発展期 (6~10年目)	充実・円熟期 (11年目以降)
1 豊かな人間性と職務に対する使命感	①人間理解・人権意識		・生命尊重・人権尊重の精神と、多様な価値観を尊重する態度を有している。		
	②職務に対する誇りと責任		・教育職員として必要な倫理観、職務に対する使命感・責任感、学び続ける意欲を有している。		
	③ふるさとを愛する心		・地域の自然・歴史・文化・伝統を理解し尊重する態度、ふるさとを愛する人材育成への意欲を有している。		
2 子どもの発達の支援に対する理解と対応	④子ども理解・子ども支援	・発達段階を踏まえた子ども理解・子ども支援、キャリア発達に必要な基礎理論・知識を習得している。	・子どもとのふれあいや観察を通して、様々な行動の内に潜む微妙な心の動き、キャリア発達を理解し、学級等の集団づくりを進めることができる。	・子どもの心身の発達やキャリア発達に対する理解を深め、より適切な対応方法を身に付け、学年等の集団づくりを進めることができる。	・子どもに関わる様々な問題やキャリア発達への対応力や異校種等を含めた連携体制をつくることができる。
	⑤特別支援教育の推進	・特別な支援を必要とする子どもへの指導に関する基礎理論・知識を習得している。	・特別な支援の必要な子どもの実態把握を行い、一人一人のニーズに応じた指導や支援についての計画を立て、実践することができる。	・特別支援教育について理解を進め、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を行うことができる。	・校内での支援体制の構築や関係機関及び異校種との連携など、特別支援教育を組織的に推進することができる。
3 職務にかかる専門的知識・技能及び態度	⑥教科等の指導に関する専門性	・教育課程の編成、教科等の指導方法に関する基礎理論・知識を習得している。	・教科等を学ぶ意義を踏まえて指導計画を作成し、教科等の指導を実践することができる。	・教科等の専門的知識及び技能の習得に努めるとともに、教科等を相互に関連させながら意欲的に教育実践に取り組むことができる。	・教科等の専門的知識・技能及び態度を高め続けることができる。 ・教科等の相互関連や学校段階間の円滑な接続を意識した教育実践を行うことができる。 ・校内研修の中心的な役割を担うことができる。
	⑦社会の変化への対応	・新たな学びや教育課題に対して、積極的に挑み試行錯誤しながら粘り強く取り組む意欲や探究心を有している。	・新たな学びや教育課題に対して、適切な対応の仕方を具体的に考え取り組むことができる。	・新たな学びや教育課題に対して、適切な対応の仕方を提案し、協働して取り組むことができる。	・新たな学びや教育課題に対して、長期的な見通しをもって組織的に取り組むことができる。
4 学校組織の一員として考え方行動する意欲・能力	⑧学校組織マネジメント	・学校教育の社会的・制度的・経営的理 解に必要な基礎理論・知識を習得している。	・学校教育目標に沿った自己目標を立て、その達成に向けて取り組むことができる。	・組織の一員としての役割を理解し、学校の課題に対応することができる。	・主任等としての自覚や責任を持つとともに、企画力や調整力を發揮して教育活動を円滑に進めることができる。
	⑨他者との連携・協働	・集団で活動する際、自己を成長させようとする意欲や態度を有している。	・経験豊かな職員からの助言を受け入れ、自らの役割に応じて行動することができる。	・経験豊かな職員から多くのことを学ぶとともに、同僚と連携・協働することができる。	・他の職員の役割分担や業務の進捗状況を把握・調整し、適切な助言をしながら、後進を育成することができる。
5 よりよい社会をつくるための意欲・能力	⑩地域資源の活用と地域貢献	・学校教育活動を通して、地域社会に貢献することについて、自分なりの考え方や意欲を有している。	・子どもと地域社会をつなごうとする意欲を持ち、地域と連携した学校教育活動を計画に基づいて実践することができる。	・学校外の様々な地域資源や機会を活用し、地域と連携した学校教育活動を効果的に実践することができる。	・地域にある他の学校や行政との連携・協働について、企画力や調整力を発揮して、主体的・組織的に実践することができる。
	⑪合意形成に向けた議論の調整・促進	・子ども同士の話し合いの場面において、適切に働きかける力を有している。	・子ども同士が協働し、探究していく活動を円滑に実践することができる。	・現実の社会や地域との関わりを意識しながら、子ども同士が議論をしたり、合意形成を図ったりするよう促すことができる。	・地域課題解決型学習などを企画することができ、魅力ある地域づくりに向けた議論を効果的に調整・促進することができる。

\*この指標において「子ども」とは「幼児、児童、生徒」のことである。

## (2) 管理職の育成指標

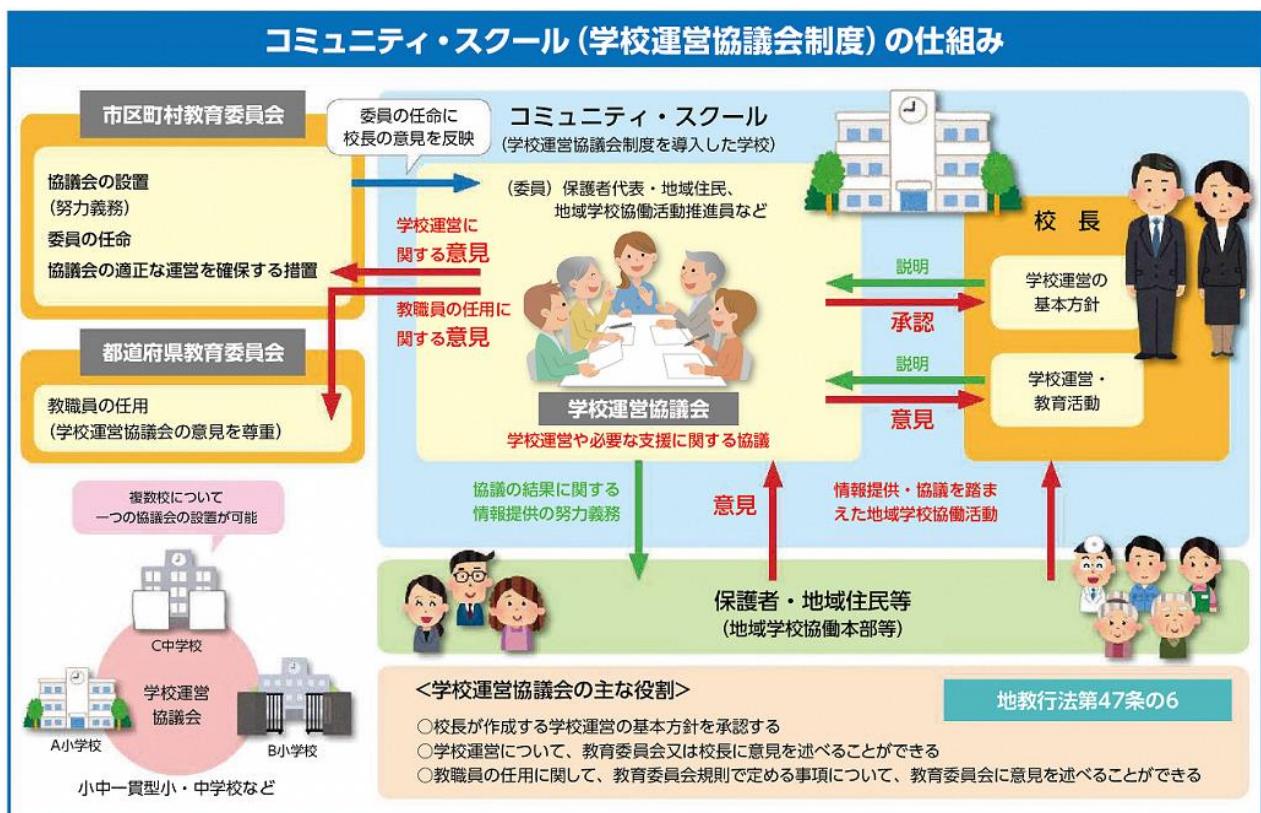
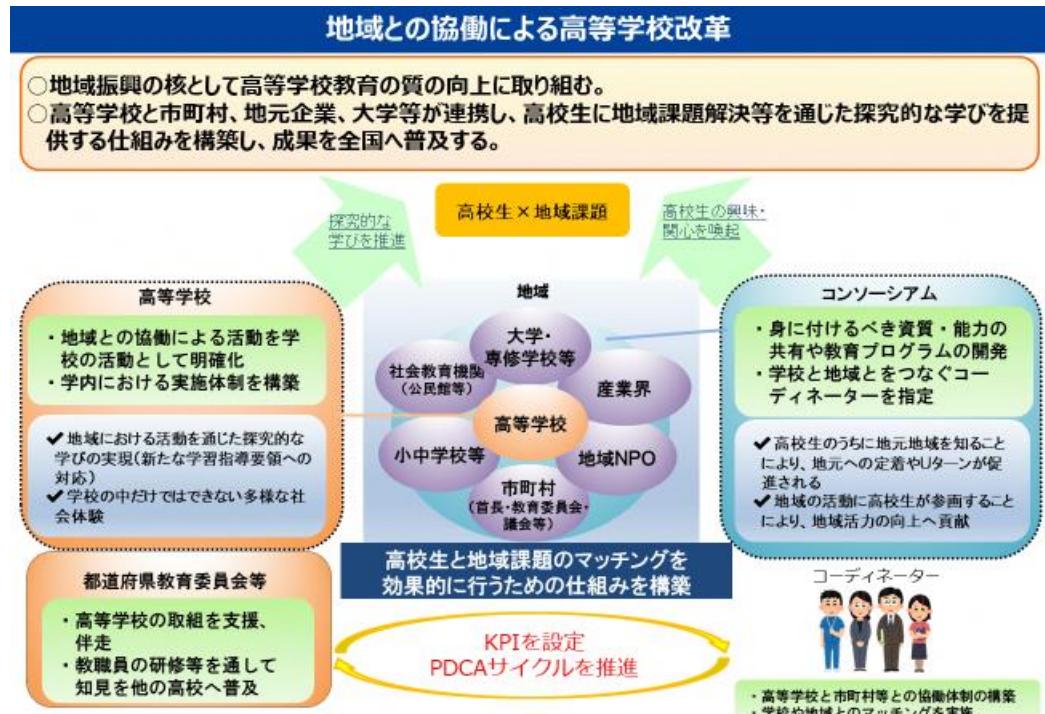
資質能力 職	副校長・教頭	校長	
1 高い教育理念と広い識見	①人間理解・人権意識	・子どもの実態やその背景の理解に努めるとともに、管理職としての高い人権意識と特別支援教育への深い理解をもとに、一人一人の人権が大切にされる教育現場の実現に取り組むことができる。	
	②職務に対する誇りと責任	・管理職として必要な倫理観を持つとともに、教育に対する県民の期待を理解し、組織の責任者としてその職責や義務を自覚して職務に取り組むことができる。	
	③学び続ける意欲	・国や県、市町村の教育施策等を理解するとともに、常に教育に関わる情報、社会情勢、地域の実態等に关心を持ち、積極的かつ謙虚な姿勢で研究と修養に努めることができる。	
2 学校経営	④学校経営ビジョンの構築	・校長が示す学校経営ビジョンを分かりやすく教職員に伝え、教職員の共通理解のもと、組織をまとめ動かすことができる。	・長期的な視点に立ち、「魅力ある学校づくり」を目指した具体的な学校経営ビジョンを立てることができる。
	⑤リーダーシップ	・学校経営ビジョンの実現に向けて、教職員の能力、適性が発揮されるよう、組織の主任等に適切に指示を出し、組織を活性化させることができる。 ・状況を的確に把握・分析するとともに、関係者等の意見を集約し、解決策の実現に向けて校長を補佐することができる。	・学校経営ビジョンや課題に応じて、校内組織の再編成や適正な人事配置を行い、組織を活性化させることができる。 ・状況を的確に把握・分析し、関係者等の意見を踏まえつつ、解決策の実現に向けて行動することができる。
3 学校管理・運営	⑥服務規律の確保・危機管理	・校長の指導助言のもと、教職員の服務規律を確保することができる。 ・学校事故への対応を予め想定し、備えるとともに、緊急時には組織的に対処することができるよう校長を補佐することができる。	・教職員の服務規律を確保することができる。 ・学校事故への対応を予め想定し、備えるとともに、緊急時には学校の責任者として組織的に対処することができるよう、すみやかに適切な判断を下すことができる。
	⑦事務管理	・教育活動の実施を適切に管理するとともに、予算執行、施設設備維持について、事務職員と連携して適切に処理することができる。	・教育活動の実施、予算執行、施設設備維持について、適切に管理することができる。
4 人材育成	⑧指導育成	・校長が示す育成方針のもと、必要な研修の機会を与えて、校内での研修を効果的に進めたりすることができる。	・教職員一人一人の育成方針を策定し、長期的な視点に立って、指導育成を行うことができる。
	⑨適正な評価	・教職員一人一人を適正に評価し、面接や他の機会を捉えて課題を具体的に認識させることができる。	・教職員一人一人を適正に評価し、面接や他の機会を捉えて課題を認識させ、目指す方向を的確に示すことができる。
5 外部との連携・折衝	⑩保護者・地域・異校種との連携・協働	・保護者や地域社会と積極的に交わり、その思いや願いを的確に把握し、校長に報告するとともに、学校運営に活かすことができる。 ・学校段階間の系統性や円滑な接続を意識した教育活動を展開するため、組織の主任等に適切に指示を出したり、調整したりすることができる。	・保護者や地域社会と積極的に交わり、その思いや願いを捉え、学校経営に活かすことで魅力ある地域づくりに貢献することができる。 ・学校段階間の系統性や円滑な接続を意識した教育活動を展開することができる。
	⑪学校の説明責任・情報発信	・学校評価において、保護者や地域からの意見を積極的に受け入れ改善に努めるとともに、教育活動の成果や課題を校外に向けて具体的かつ詳細に説明することができる。	・学校評価において、保護者や地域からの意見を積極的に受け入れ改善に努めるとともに、学校経営ビジョンや教育活動の成果や課題を校外に向けて明確に発信することができる。

\*この指標において「子ども」とは「幼児、児童、生徒」のことである。

島根県公立学校教育職員人材育成基本方針(平成30.2策定)より

【文部科学省】

## 地域との協働による高等学校教育改革の推進 (関連施策) イメージ図



## 学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制（イメージ）

—パートナーシップの構築による新しい時代の教育、地方創生の実現—

